

高松市塩江地区地域審議会会議録
第2回会議

と き：平成18年3月1日（水）

と ころ：高松市立塩江公民館大ホール

高松市塩江地区地域審議会会議録

第2回会議

1 日時

平成18年3月1日(水) 午後2時57分開会・午後5時47分閉会

2 場所

高松市立塩江公民館大ホール

3 出席委員 15人

委員	和 泉 勝 利	委員	末 佐 五百里
委員	植 田 満 江	委員	西 原 喜美雄
委員	植 田 康 宏	委員	蓮 井 正 明
委員	岡 田 幸 夫	委員	藤 澤 英 治
委員	尾 形 洋 一	委員	藤 澤 康 良
委員	川 田 史 郎	委員	間 嶋 養 三
委員	黒 川 裕 文	委員	松 岡 耕 三
委員	黒 川 恵		

4 行政関係者

市民部長	間 島 康 博	市民生活課	奥 榮 子
塩江支所長(参与)	中 井 弘	総務部次長	小 山 正 伸
企画財政部部長	岸 本 泰 三	庶務課	十 河 知 史
企画財政部参事	林 昇	健康福祉総務課主幹	田 中 義 夫
企画財政部次長企画課長事務取扱		長寿社会対策課長補佐	
	井 上 哲		吉 田 憲 二
企画課合併推進室長	加 藤 昭 彦	環境政策課長	大 熊 正 範
企画課長補佐	平 尾 和 律	観光課長	国 方 聖 三
企画課企画担当課長補佐		農林水産課係長	野 上 順 一
	秋 山 浩 一	土地改良課長	山 田 悟
企画課企画員	森 田 大 介	消防局予防課長	阿 部 武 好
企画課企画員	佐 藤 扶 司 子	教育委員会総務課長補佐	
企画課企画員	細 川 保 桂		白 井 健 司
市民生活課長	久 利 泰 夫	教育委員会学校教育課長	
市民生活課主幹	村 上 和 広		上 原 直 行
市民生活課長補佐	清 谷 文 孝	市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
市民生活課長補佐	加 茂 富 義		

5 事務局（塩江支所）

支所課長	中 繁 和 洋
主査	吉 廣 保 夫

会 議 次 第

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 建設計画について

3 その他

(1) その他

午後 2 時 5 7 分 開会

開会

○事務局（中繁） 予定の時間ではございませんが、委員の皆様、おそろいになりましたので、ただいまから塩江地区地域審議会第 2 回会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、中繁が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開とすることとなっております。また、傍聴につきましては、本審議会協議第 9 条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を 20 人とし、傍聴の手順等を定めておまして、本日の会議につきまして傍聴をいただいておりますので、併せてよろしくお願いたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

会議次第 1 あいさつ

○事務局（中繁） 初めに、開会に当たりまして、川田会長より、ごあいさつを申し上げます。

○川田会長 塩江地区地域審議会第 2 回会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

審議会委員の皆様におかれましては、何かと御多忙のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、市当局の皆様方には、明日からの本議会を前に、万障お繰り合わせのうえ多数、御出席をいただきましたこと、有り難くお礼を申し上げます。

本日は、第 2 回目の地域審議会ということでございますが、塩江地区のこれからのまちづくりの基本となる建設計画の平成 18 年度、19 年度の実施計画につきまして、御意見をいただく予定となっております。今後も厳しい財政状況が続き、建設計画にも影響が及ぶと予想されますが、委員皆様方の積極的な御意見が、塩江地区の建設計画に効果的に活かされ、魅力ある、また活力あるまちづくりにつながれば幸いであると存じているところでございます。

誠に簡単ではございますが、会議に先立ちまして開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（中繁） 会議に入ります前に、会議の進行等について注意事項がありますので、事務局から説明をいたします。

○事務局（吉廣） 本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。以上です。

○事務局（中繁） それでは、以後の進行につきましては、審議会協議第 7 条第 3 項の

規定により川田会長に会議の議長をお願いいたします。

会議録署名委員の選任

○川田会長 それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。第1回会議において本委員会の名簿順をお願いしております。本日は、会議録署名委員には、植田康宏委員さん、岡田幸夫委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会議次第2 協議事項

それでは、本日の議事事項でございますが、「平成18、19年度建設計画実施計画について」でございますが、説明につきましては、先日の意見交換会、また、本日、尾形委員さんから塩江地区のみの事業に係る予算について、平成18年度、19年度ごとに、年度ごとに分けて事業項目の説明をお示しして欲しいとの御意見がございますので、それらを踏まえて説明をお願いいたしたいと思っております。

それでは、平成18年度、平成19年度建設計画実施計画について、担当部局より御説明をお願いいたします。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 はい、高松市の企画課の井上でございます。座って説明させていただきます。

既にお手元に塩江地区建設計画の平成18、19年度実施計画をお配りをいたしておりますし、事前に御説明を申しあげておりますので、ごく簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の建設計画の実施計画をお開きいただきまして、1ページが6地区、旧6町の6地区全体の実施計画の概要となっております、各地区におきまして、合併協議会で10年間の建設計画を、策定をいたしておりますが、その建設計画に基づきまして、今回、平成18、19年度の2年間において、重点的に実施しようとする事業や中心となるべき事業、また特色のある事業を取りまとめた、短期的な実施計画として作成をいたしたものでございます。

1の策定の趣旨はそういう趣旨でございます、2の実施計画の期間は、18、19年度の2か年とする。3の実施計画事業は、6地区全体でここに掲げておりますように234事業、塩江地区につきましては、67事業ということになっております。

次のページの2ページが、4が実施計画事業の概算事業費ということで、計画段階において想定される概算事業費を掲載したもので、6町全体のものを掲載いたしております。

3ページが塩江地区の実施計画といったようなことで、初めのところでは、建設計画で塩江地区が「心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーン」として位置づけられており、こうした役割と機能を踏まえて、個性ある活力に満ちた地域社会の実現に向けて、塩江地区のまちづくりを展開するんだといったような趣旨で、この実施計画の策定の趣旨を書いております。

真ん中のところの実施計画の期間は、平成18、19年度の2か年度、実施計画の事業数は67事業で、塩江地区のみの事業は31事業、市全体の事業は36事業というふうになっております。

市全体等の事業といたしますのは、そのページの一番下の米印のところに書いてありますように、いわゆる旧の高松市とか市域全体での事業、もしくは、複数の地区で実施する、例えば南部地域での塩江、香南、香川の3地域で実施するような事業、そういったような事業の中で、塩江地区に関係あるものだけれど、各地区の事業量を区分けできないといったようなことから市全体等の事業として内容を示している。そういった事業を、市全体等事業ということで掲げております。

その次の表が、概算事業費ということでお示ししておりますが、上段の塩江地区のみの事業31事業の概算の計画額、事業費が15億3,680万円であり、市全体の事業費を足したものの合計が右端の欄の下ですが、68億8,140万円がこの計画上の概算事業費であるといったようなことをお示しいたしております。

次のページ、4ページは建設計画でのいわゆる市域区分、エリア区分のようなかたちで、建設計画のものを載せております。

5ページからが、実施計画事業の概要といったようなことで、建設計画の五つのまちづくりの区分ごとにそれぞれのまちづくりと関係する事業を掲載しているというかたちにいたしております。

①の連帯のまちづくりでは、連帯に基づいた保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまち、そういった連帯のまちづくりを進めるんだといったようなことで、点線囲いの中にありますように、地域包括支援センターの設置運営外、そういった事業をこの計画書の中で掲げております。

②の循環のまちづくりにつきましては、自然を守り生かした、自然と共生するまちの実現を目指して、循環のまちづくりをしていくんだといったようなことで、次の6ページになりますが、安原地区香東川親水ゾーンの整備、以下そういった事業をこの計画に盛り込んでおります。

③の連携のまちづくりは、安全・安心、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指し、連携のまちづくりを進めるといったようなことで、急傾斜地崩壊の防止以下の事業を掲載をいたしております。

7ページに移りますが、④の交流のまちづくりといたしまして、豊かな交流資源を生かした活気のあるまちの実現を目指して、交流のまちづくりを進めるということで、塩江の足湯場の整備、以下の事業について計画として掲げているということでございます。

⑤の参加のまちづくりといたしまして、住民一人ひとりが参加するまちの実現を目指して、参加のまちづくりを進めるといったようなことで、次のページになりますが、8ページですが、合併記念各種イベントの開催、以下のそこに掲げている事業を計画として取り上げているというようなことにいたしております。

9ページ以降は、今申しあげた、それぞれの点線囲いの中に書かれております事業の

具体的な詳細を説明したような形になっておりますが、すでに、事前配付、事前説明をしておりますので、以下の詳細の事業の説明につきましては、省略させていただきますが、以下の実施計画の事業の内容というのは、基本的には、2年間にどういう事業をどういう方針で実施をするか、そして、より具体的な掲載ができる場合は、実施か所が何か所だとか、実施量、例えば何メートルを2年間でやりますとか、何平米やりますとか、そういったようなもの、また、どんなスケジュールでやっていくかと、そういった事業内容をこの計画というのは示すというのが、主なこの計画の趣旨でございます。

また、個別の説明で取り上げていない事業のうちでも、特に建設計画の重点取組み事項に関連のある事業につきまして、五つのまちづくりごとに最後にまとめて記載しております。このような事業の多くは、経常的に行なわれているものが多いようでございますけれども、そういったようなことから、説明はごく簡単に付けております。ないしは、タイトルのみで事業内容が分かる場合は、タイトルのみ掲載をしておるといふようなことで、最後のところにまとめた形で掲載をしております。で、なお、この計画書は、本来的には事業内容、事業量を示すものでございますが、実施に当たっての概ねの想定される事業費を記載をして、より分かりやすいものにするということで、概算事業費、計画額を掲載いたしております。この事業費は、あくまで2年間の概算計画額ということを取りまとめたものでございまして、平成18、19年度の予算査定等で精査されるものでございまして、確定した事業費といった性格のものではございません。想定される計画額ということでございます。で、この概算計画額に対して、平成18年度はどういう予算が組まれているのかということをお示しする資料といたしまして、本日、別にお手元に、一枚もので、18年度予算の事業費を掲載したものを、お配りをいたしておりますので、そちらの方を御覧いただきたいと思います。

塩江地区実施計画、塩江地区のみの事業の事業費をまとめたものということで、資料作成をいたしております。5つのまちづくりごとに、地区のみの事業の事業費を示しておりますが、右端の計画に、右端の欄が、この実施計画に示されている計画額を、記載をいたしております。これに対して平成18年度は、どれだけの予算が組まれているのかということにつきまして、その一つ左の欄の平成18年度予算額という欄で、それぞれの事業につきまして掲載いたしております。重点取組みにつきましては、計画は一括して掲載しております関係から、2年間の計画額は一括した掲載をいたしておりますが、いずれにいたしましても、2年間の計画額と平成18年度予算を、比較をいたしますと、ほぼ計画額の約2分の1が、予算化をされておるといったような状況がみられるのではないだろうかと思います。その合計が、その表の一番下です。ちょっと、はみ出しているところの少し上の合計31事業と書いておる欄でございますが、2年間の計画額に、14億680万に対して、18年度予算額が7億2,592万というようなかたちで予算化されていると、約2分の1強の予算化になっているというような状況でございます。

なお、欄外にちょっと書いてありますのは、塩江町のみの事業は、31事業ということで総論のところに書いてありますが、実際は、その欄外に書いております、栂川ダム

事業のうち、これは、高松地区、香川町、香南町も含めた1市3町の広域組合でやっていた事業で関連する地域はそういった地域で、市全体事業としてとらえてはおりますが、水源地域整備事業につきましては、安原地区のみが対象となっておりますので、それについては、塩江町のみ事業だということらえ方をしておりますので、計画内容、また、事業費につきましては、塩江町のみということで取りまとめさせていただいてます関係で、合計の31事業に加えてその水源地域整備計画事業につきましては、事業費を加えた形で総論のところを示しているといったようなことで、ちょっとはみ出して書かせていただいております。総計欄の右端の一番下ですが、15億3,680万というのが、先ほど御説明した、3ページの塩江地区の総事業費の欄の計画額というふうになってございます。

そういうことで、一応、左右対比していただいたら、ほぼ2分の1が18年度予算化されているという状況でございますが、なお、まあ、事業の中で上から六つ目にし尿中継貯留槽の整備ということで、2年間の計画額、一応、900万というふうにおかれて、平成18年度予算額も900万というようなかたちになっております。計画額どおり、平成18年度に予算化されているというようなことで、こういう事業につきましては、基本的には19年度には事業がないと、この事業は18年度で終わるということでございます。

その下、四つ目の急傾斜地の崩壊防止につきましても、これも計画額と同額の額が、平成18年度に盛り込まれておりますけれども、予算化されておりますが、これにつきましては、18年度に落合、中下所地区でそういう事業をやりますが、19年度は、か所、やるかやらないか、か所も未定だといったようなことで、未定ということで計画額が盛り込まれていないということで、計画額と18年度と同額になっておるとい状況でございます。

④の一番上の二つ、塩江の足湯場の整備と竹灯りの道につきましては、18年度のみ事業といったようなことで、2か年の計画額と18年度予算額が同一といったことになっておりますが、他のものにつきましては、御覧いただければ、大体半分が平成18年度に予算化されておるといったような状況になっております。詳細の事業内容につきましては、省略させていただいて、18、19年度の建設計画実施計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○川田会長 ただいま御説明いただきました、平成18、19年度建設計画実施計画につきましては、事前に資料配布をしていただき、その説明の折に御意見を伺うとともに、御意見や御質問等の整理をお願いし、事務局に提出していただいております。つきましては、会議の進行方法として、委員の皆様方から御提出いただきました質問等について担当部局より説明をいただき、頂戴した御意見以外の事項につきましては、最後に御意見を頂戴いたしたいと存じます。また、提出いただきました御質問順位につきましては、名簿順にしたいと存じますので、御協力の程よろしくお願いたします。なお、時間の都合もございますので、御質問、答弁等につきましては、簡潔にお願いをいたし

たいと思います。

それでは、名簿順により、和泉勝利委員さんより御質問をお願いします。

○和泉委員 委員の和泉勝利でございます。通告どおり2点について質問をさせていただきます。

冒頭に理事者側のほうから、各事業についての詳細な予算が明示されましたので、質問と前後するかと思いますが、質問させていただきます。

まず最初に、椋川ダム水源地域整備事業についてお尋ねします。

椋川ダムは、国の新年度予算案において、香東川総合開発事業費として4億円余が認められ、県は用地買収や付替え道路の建設に力を入れているとしています。現在でも、用地買収に限っていえば、6、7割の進捗率をみせ、本体工事が着々と事業が進んでおります。一方で、遅々として進んでいないのが周辺整備事業であります。懸案の一つである集会場につきましては、新年度早々にも着工、今夏の完工を目指しているようではありますが、ダム直下住民の悲願である圃場整備事業については、土地改良区の立ち上げとも絡み、新年度での国庫補助要望は見送りとなっています。今回、市側から示された建設計画の18年度、19年度実施計画によりますと、事業主体が県ということもあろうかと思いますが、水源地域整備計画事業から圃場整備事業が削除しております。19年度にも国庫補助要望をしようとしている最中、市として予算措置をしないのはおかしいではありませんか。百歩譲っても事業自体の遅れは致し方ないとしても、問題なのは、圃場整備事業に対する補助率であります。現在、中山間地域総合整備事業として地元負担5%で事業が計画されているようであります。その負担率の高さが地元住民に重くのしかかり、担い手不足とあいまって、事業への熱意も冷め、同意率60%前後で低迷している大きな要因となっております。

同じように、環境改善でございますが、橋谷地区に建設された南部広域クリーンセンター、この事業に対する周辺整備事業の一環として実施された隣町であります、旧香川町下倉地区圃場整備事業には、地元負担率が1%ということになっております。その内訳は、農水省補助事業費80%、中山間地域総合整備事業費10%、ごみ対策補助事業費は9%となって、地元負担は1%でございます。水源確保とごみ処理、両事業に対する周辺対策の軽重は、どこから発生するのか。水とごみは、高松市民にとって正に生命線であります。この圃場整備が、水源地域整備計画事業としての位置付けなら、中山間地域総合整備事業を上回る条件でなければいけないと考えます。市は、椋川ダム直下の地区の活性化をもたらす圃場整備事業に理解を示していただき、地元負担の軽減を図るためにも、補助率アップを県とともに是非とも考えていただきたいと思います。

第2点目は、塩江病院新築事業についてでございます。

高松市との合併によるまちづくりプラン、建設計画では、「塩江病院の機能充実と施設整備」が盛り込まれております。18年度の2,000万を手始めとして、20年度を目途に総事業費25億円余をかけ施設整備されることになっておりますが、市が示しました平成18、19、両年度実施計画によりますと、塩江病院機能充実として「医療機

器の整備」としかうたわれていません。先ほど、各事業項目につきまして、冒頭、説明がありましたので、この点については、ちょっと整合性がとれませんがお願いします。塩江病院の充実策として、医療機器の整備としかうたわれていません。観光のまちを象徴する4大まつりの一角を担う「もみじまつり」のイベントが中止となりました。建設計画の中でも「観光イベントの充実」がうたわれておりますが、地域自治の名の下に約束が反古にされた格好でございます。病院新築事業につきましても、住民は疑心暗鬼となっております。

6町を編入合併しスタートした新高松市は、高松市民病院に加え、香川病院、塩江病院と3つの市営病院を抱えることとなりました。高松市民病院は2000年度から赤字に転落、経営危機に瀕しております。赤字の拡大が危惧されている中、昨年11月には運営改善策を検討する外部委員会「高松市民病院あり方検討懇談会」が発足。事業統合や民間移譲が論議されました。年内には報告書がまとめられる予定となっております。塩江病院の存廃も論議の俎上に上るのは必至と思われそうですが、市当局はどのような考えでいるのか、方向性を示して欲しいと思います。

塩江病院は、山間僻地医療を支える重要な役割を担っております。過疎化が進む中、高齢者にとってその存続は死活問題であります。建設計画でも「保健・医療・福祉の充実した心身とも健康に暮らせる町の実現」を標榜しておりますが、塩江地区では、3要素の中でも医療の充実こそまちづくりの根幹であります。また、住民の切望するところでもあります。都市部との医療格差を無くすためにも、是非、存続を望みたいと思います。

他の市営病院と競合を避ける方策として、地域ならではの、温泉を利用した療養機能とリハビリ部門を充実、高齢者医療を特化したものも考えられるのではないのでしょうか。とにかく、地域医療に費用対効果はなじみません。健康で安心して暮らせる地域づくりに病院は不可欠であります。高松市民病院の分院としてでも、塩江病院の存続と充実を、重ねて市に要望しておきたいと思っております。

以上、2点を要望しておきます。よろしく願いいたします。

○川田会長 それでは、質問事項が2点ございますが、椋川ダム水源地域整備事業について、関係当局より御説明をお願いします。

○山田土地改良課長 議長。

○川田会長 はい。

○山田土地改良課長 土地改良課の山田でございます。座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。

和泉委員さんの御質問の、椋川ダム水源地域整備事業についてのうちの、椋川ダム直下の圃場整備事業については、第1回の地域審議会でも御説明申しあげましたが、この事業は、中山間地域総合整備事業として香川県が事業主体として進める事業でございます。また、この事業を今後進めてまいりためには、事業の申請者である土地改良区の設立が急がれておりましたが、土地改良区の設立につきましては、現在、土地改良区の認可団体である香川県に認可申請書を提出しております。18年度の早い時期に認可が下

りと聞いております。認可が下り次第、県に事業の申請を行い、圃場整備等の事業の推進に、今後、進めてまいりたい所存でございます。また、地元負担の軽減を図るための補助率についてですが、補助率につきましては、平成17年7月に協議が整っておりますが、ただいまの御意見、御要望は、今後県に報告してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○川田会長 ただいま御説明がありました、栂川ダム水源地域整備事業につきまして、御質問なり御意見がございましたらお伺いします。

○和泉委員 よろしいですか。

○川田会長 はい、どうぞ。

○和泉委員 先ほどの、事業、法律ですかね、中山間地域総合整備事業でやるということは、補助の方法として、事業を推進する方法として、中山間地域事業に当てはめるとするのはもう既定の路線であって、5%負担は、これ、中山間地域整備事業には、地元負担5%というのは、通常の数値でありますか。

○山田土地改良課長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○山田土地改良課長 この中山間地域総合整備事業という、まあ、国の補助も県の補助もいただいてするんですが、そういう整備事業につきましての負担割につきましては、一応、決めております。

○和泉委員 これは、先ほど言われたように、もっと、広域ということで県にプッシュしていただけるような話があったんですが、最初、5%ありきでスタートしてこのまま事業が推移したら、多分ここの直下の方は、なかなか負担率が高いということで腰が重い、なかなか事業が前へ進まんというのが実情で、他の南部広域クリーンセンター事業と同等の扱いとかね、そこら辺の負担軽減は、そこら辺を見ながら検討していただきたい。あの、地元としての考えです。どうしてここら辺に格差があるのか、非常に皆さん、不審に思っている点です。

一つ見解を。

○山田土地改良課長 議長。

先ほども申しあげましたけれども、御意見、御要望がありましたということは、県のほうにも報告はさせていただきます。

○和泉委員 はい、分かりました。

○川田会長 他にこの件に関しまして御質問はございませんか。

はい、どうぞ。

○岡田委員 それに関連してですけどね、昨日、事務局のほうに、ちょっと私、お電話で申し出ておったんですけど、この栂川ダム水源地域整備事業のうち中山間地域整備事業。これ、うち安原の黒石地区がやるようになってんですけど、ここはね、何の返答も無いんで、合併前に課長が、大分、力を入れてしよったんですけど、その返答が今に無

いいうんが地元からの、ちょっと声を聞いたんです。それで、昨年の台風の23号だったんか、あれで相当被害が出とんも整備事業をするために、もう工事はせんでというのがそのままになっただけですけど、これ、早くせななんたら、しかし、また第二次災害になる恐れがあると、だから、ここで予算が付くんだったら、早くしていただきたいというのが我々の方針です。

それと一つはね、周辺地域にしても香川町、隣接しとる香川町なんかは、基盤整備というのが、田んぼの農地の基盤整備というのが相当進んでおるんですけど、塩江はほとんど、まあ何パーセントぐらい出来とんか、些かなもんです。これに伴いまして、この中山間整備事業の枠の中へ、国道沿いの目につくような所の整備事業をこれから乗せるというか、一緒にするというわけにはいかんのですか。まあ、地区的に岩部とか、これ、今、会長さんがおる岩部地区とか中村地区とか来栖地区とか、こういう所でもな、それに一緒に伴ってやるっっちゃうわけにはいかんのですか。そうせんと、後々、我々農業関係でいくと、やはり後の後継者の問題もあるしするんで非常に皆、農業関係も頭を痛めている。これに乗せて基盤整備をしたら耕作放棄地なんかも少のうなるし、でないかいのと、それでこれに関連してな、お聞きしよるんですが。

○山田土地改良課長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○山田土地改良課長 今現在、中山間地域整備事業の素案は出来ておるんですけども、先ほども申しあげました、事業の申請者、土地改良区という話がございまして、土地改良区の話も、もうほぼ出来上がるようなことになっておりますけれども、当初のその事業計画につきましては、岡田委員さんの質問の中に黒石地区があります。当初からこの事業計画内容はですね、ちょっと簡単に、概略に御説明しますと、圃場整備が3団地です。椋川、黒石、戸石ですかね。その3団地と、後、農業用水路の2路線等を今現在は考えております。ですから、そのあたりで土地改良区が設立されましたら、今度、事業計画をどうするかということも考えられますので、改良区が設立次第、すぐ県と早急に協議に入るということで、その事業を今後進めてまいるということでございますので、はい、当然、国の補助もいただきますので、国とも協議しなくちゃなりませんので、よろしくお願いします。

○岡田委員 ちょっと。

○川田会長 はい、どうぞ。

○岡田委員 椋川地区、それから戸石地区、黒石地区ちゅうんは良いんですけどね、それ以外に、いわゆる塩江町の中心を走っておる193号線沿いの、意外と緩やかなというか、これは地元の同意がなかなか難しんか今にできていない。隣接している香川町の東谷、旧安原が分村して香川町へいったところなんか、もう、そりゃ相当山間部、山の中でもほとんどできとる。塩江はほとんどできていないっていうか、こういうなんは、やっぱりこれからの後継者問題、それから、また、担い手問題、担い手も後継者も一緒ですが、認定農業者の問題、こういうなんに関連すると、非常にその今の塩江町の水田

の状況では、後が、まあ、どう言うたらいいか、あやふやな感じですから、これに抱き合わせて、通りの筋でもそれこそできんかいのと、話し合いができんかいのと思ってな。そりゃ地区の問題もあると思うけど、それをお聞きしたらと思って。

○山田土地改良課長 その整理につきましては、圃場整備という土地改良事業もございますので、今回、そういう中でですね、地元の皆様方、ひいては土地改良区の皆様方と相談して、この事業を今後、どういうふうに進めていくかというのを検討したらいいだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

○岡田委員 問題は、今、和泉さんから出よった地元負担金の問題ですけど、中山間整備事業だったら負担金がほとんど、5%いうたら、まあまあ安いほうやけど、普通の整備事業やたらな、それを抱き合わせて、無いよりましやから、お願いします。

以上です。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

他にはございませんか。

ないようでしたら、次に塩江病院の新築事業等についての、担当部局からの御説明をお願いしたらと思います。

○田中健康福祉総務課主幹 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○田中健康福祉総務課主幹 健康福祉総務課の田中でございます。どうぞ、よろしくをお願いします。座って説明をさせていただきます。

委員さんから御質問のございました、塩江病院の新築事業につきましては、現在、高松市民病院のあり方につきまして、これまで内部検討に加え、先ほど質問の中にもございましたように、公募による市民のほか、学識経験者などで構成いたします、高松市民病院のあり方検討懇談会で、将来の方向性が検討されておる状況でございますので、この検討結果を踏まえるとともに、国の医療制度改革の動向等を見極めて、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○川田会長 ただいま、担当から御説明がございましたが、塩江病院の事業につきまして、他に御質問等がございましたら、お伺いしたいと思います。

ございませんか。

○蓮井委員 はい。

○川田会長 はい、蓮井委員。

○蓮井委員 蓮井と申します。塩江病院で、一応これ、20年度ですかね。24億3,000万と掲げてますが、これは、20年度に新築というかたちではないのでしょうか。

○川田会長 はい、どうぞ。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 ここでいわれている24億とか25億とかいうような、その計画といいますか、それについては、どういう状況でこういうかたちで出されているのか、ちょっとこちらのほうも十分把握はしておりませんが。

○林企画財政部参事 私、企画財政部の参事をしております林と申しますが、合併協議の中ではですね、ただいま、井上次長の方から申しましたように、この18年度、あるいは20年度を目途に総工費25億円をかけて施設整備をするという議論は有りませんでした。で、この計画自体はですね、担当部署同士の合併協議の調整で、病院の事務担当レベルでどのように話し合われたのかということについて、こちらでは把握をいたしておりません。合併協議の中でも出てきておりませんので、これについてですね、具体的に何年度を目標に新しい病院を造っていかうというようなことは、具体的なかたちでの議論はされていないというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○蓮井委員 はい。

○川田会長 はい、蓮井委員。

○蓮井委員 私どもは、前にいただいとる、この建設計画事業ですかね、年度別事業費というんで、18年度、19年度、20年度、合計で25億2,000万ですかね、それをいただいとんですが、一応、私は理解したんは、これは新築していただくと、まあ、塩江町の場合は、医療機関として塩江病院唯一つですので、できましたらそういうかたちで、町民の、特に高齢者が大変多い町ですので、大変心配していると思います。それで、合併の最初のときに、当然、病院は残していくというかたちでありましたので、それは、できるだけ20年というんでなくして、早めにやって欲しいなという思いがしております。だから、このくれた年度別事業費というのはい体何だったんでしょうか。

○林企画財政部参事 ちょっと、これは、先ほどのですね、補足の説明をしますが、合併協議会では、町側の考えもあろうかと思いますが、市側と担当部署同士で調整した結果、建設計画においてはですね、塩江病院については、国民健康保険診療施設として引き続き開設するとともに、温泉を活用した療養機能などの充実や施設等の整備を図りますという表現をいたしております。後ほども意見として出てこようと思いますが、温泉を活用した療養機能というようなことも、塩江町さんの御意向も含めてですね、建設計画の表現としては、そういう充実、あるいは施設等の整備を図るということを書いておまして、ここの建設計画の段階では、何年度にどうする、あるいは、どの程度の事業費をかけてやるというかたちでの表現なり、あるいは議論なりは、この段階では無かったということでございます。

○川田会長 ちょっと、私の方から構いませんか。今のあれを踏まえてですね、まあ、整備のための年次計画というのが、それぞれ、いろいろ建設計画の中に入ったと思うんです。それは、大きくかいつまんだものだけが建設計画ですよっていうもんじゃないかと、私は理解しとんですが、もう、これ、文書でこうやって書いとるだけだっていうのも、ちょっとおかしいような気がするんですけどね。それを踏まえて、年次計画を担当部局のほうで、計画を立てとると思うんですけど。

○川田会長 はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 企画財政部の岸本でございます。

今、合併協議会のときからの経緯というような、で、ちょっと齟齬があるみたいでございませぬけれども、建設計画と今回お示ししている実施計画と申しますか、これとの関係から申しますと、建設計画というのは、こういう事業をやりますというのを、どちらかといえば、文言で書いておるということになろうかと思ひます。こちらの計画になりますけれども、文言で書いておると、それではどうしようもないがというのが、現実の問題でございませぬ。そしたら18、19、まあ短期的な事業になりますけれども、その間、こういうようなことを想定いたしておられますというのが、今回お示ししたことになります。で、そういうような関係だということ、御承知おきいただきたい。

それで、塩江病院につきましてはですね、先ほど担当の方から市民病院のあり方について今、検討しよるんだというようなお話ありました。で、その議論が始まったときは、まだ合併がどうこういう段階ではございませぬでした。その後、要は塩江なり香川病院なりが、一緒になってくるということが分かってきたと、で、その段階でございます、市民病院だけの事を考えたらあかんやないかというのは、当然、今の市民病院のあり方検討委員会の中で議論するようになっております。しかしながら、ここにはございませぬように、塩江病院としては、これ存続するいうて書いとんです、これ。まあ、10年間の計画として、これ、書いとん訳です。それともう一点、塩江地区に塩江病院しか無いという、医療機関が無いということも、私どもは承知しております。そしたら、それをどういうふうにしていくかというのはですね、今、20年までに新築してくれななら困るといふんが、どこかで、なんかの文書が有ったんかも分かりませぬが、今の段階は、病院は存続していきましょと、それから、先ほどありました、温泉とか何とかのことも考えていきましょとというような文言になっておる。ほんたら、それをどういうふう具体的にいかっていくかというのが実施計画であり、また、この地域審議会でも御意見をいただくことになる。というふうなことで整理させていただいたと思ひます。

以上でございませぬ。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

他に。

はい、どうぞ。

○蓮井委員 この資料にはね、平成17年11月15日付けで、高松市長増田昌三っていかたちで、これ第1回の地域審議会の開催御案内についてという資料のときにいただいた分と思ひますけれどもね。そうでしょう。ほんで、その中で当然、塩江病院、これ書いとんはね、新築事業って書いとんですわ。勉強会るとき——。私、当然、平成20年の24億3,000万と載ってますからね。勉強会でいただいた資料——。年次計画の予算というのはいかたちですかね。

○林企画財政部参事 どこが作った資料ですか。

○蓮井委員 当然、私どもは、これ、まあ町のほうで勉強会るときに出とるかも分かりませぬけれども、塩江病院新築事業ってなるとるから、そういうふう理解しとるんですけれども。

○林企画財政部参事 ちょっと、私が言うのもなんですが、それは、高松市側が作った資料ではないと思うんです。で、それはどこで誰が作ったのかというのは、ちょっと、こちらでは把握できて無いんですが。

○蓮井委員 だけどもね、これ勉強会のときに出して、まあ、責めるかも分かりませんが、一応そういう形で出てきた以上は、私はやってくれるものと、なおかつ20年と書いてとんであれば、もう少しそれを19年ぐらいに要望、今日、要望しようと思ったんです。一応、新築ではないらしいっていうんでは、全然、根本から違って来るような気がするんですけどね。

○川田会長 はい。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 資料の出所等については、あれですが、とりあえず今の考え方は、担当部局が申しあげたように、市民病院のあり方を今、検討している中で、どういうふうにやっていくかということ、今後、議論していく必要があるわけですね。そういう中で、今回の2か年においては、そういう市民病院のあり方の検討結果をみてから、どういう対応をするかを今後、協議しましょうといったようなことで、この2年間の事業としては、医療機器の整備だけが計画として載せられているわけで、今後、地域審議会の中での御議論も踏まえ、また、企画サイドとしては、この建設計画に載っておるような状況についての建設計画の進行管理をしていく中で、そういった議論を深めていく。また、新しい総合計画を策定するといったような手順もございませう。そういう中で、塩江病院をどうしていくかというようなことも十分検討していく必要がありますから、今後、そういうかたちの中で、今やられておる市民病院のあり方検討の結果を踏まえながら、今後、議論をしていくといったようなことで御理解をいただきたいと思ひます。その資料については、高松市サイドとして作って提供したものであるということだけは、申しあげておきたいというふうに思ひます。

いずれにしても、今の時点で市民病院のあり方検討自体が出ておりませぬので、そのあたりの状況も十分に踏まえながら、今後、まあ検討していききたいということで、地域審議会として、御意見を、まあ、そういうかたちでしたら取りまとめていただくと、というのは、この地域審議会の趣旨でございませうから、そういうかたちの中で、御意見をとりまとめていただけたらというふうには思ひます。

○川田会長 はい、黒川委員さん。

○黒川恵委員 私、黒川と申ひませうけど、今の問題なんですけれども、この前の説明会のときに、私が、塩江病院の機能の充実という予算というのは、どういうことか内容を知らせてくれということで、あの、お話ししたと思うんですが、そのとき申しあげたのは、塩江町の合併については、この塩江病院というんが、住民も議会もみんな一つの注目の議題であつたんです。そして、今、その資料はどこで作つたんだというような、これは、私はな、議会の、今度、議事録を開いてくれても分かると思うんですけれども、建替えるっていうことは、幹事会等に行つた人も、また、ここにおられる支所長になっておられる中井町長も明言されて、議事録に載つておると思ひますけれども、それが、全

然議論がなされて無かったというんは、私は、不思議なと思うんですよ。だから、この前のときにも、この2年間でいつ頃、新築について手を付けるんだと、こういう質問もしとったはずなんですけれども、ここに、あの議員さん、植田君も尾形君もおるんですけれども、これがそういうふうな話であつたら、これ大変なことになるんですけれども、全然、お聞きしたいんですけれども、そういう議論はなされて無かったということで確認していいんですか。

○林企画財政部次長 私の方で、合併協議会で議論が無かったというのは、何年度を目途に何億かけてやると、新築するという話は無い。病院を整備しなければならないというのは、当然、先ほど部長から申しましたように、この地域で医療機関がこししか無いという、地域医療の重要性から考えて、それは、存続していくことは重要であるということの下で、合併協議の下で建設計画の表現がされたということであります。で、従って、その合併協議の前段として事務的に幹事会、あるいは、まあ部会の資料です、一方的に出されたものが、全て合意になつとるかどうかというのは、こちらサイドとしては把握はしていないという趣旨と、合併協議会の議論の中で、そういう金額とか年度とかいう話は出てないということで申しあげております。ただ、病院を整備しないということではないと、整備するけれども、それをいつからどのようにしていくかというのは、これからの議論であるということで、先ほど井上のほうから申しあげましたように、この地域審議会として意思集約をして、これはこういうふうにして欲しい、あるいは、こういうふうにすべきであるという意見がまとまるのであれば、それをまとめていただいて、出していただく、いうことで前に進めていくほうが良いのではないかな、いうふうに思っております。よろしくをお願いします。

○川田会長 はい、黒川委員。

○黒川恵委員 今の御答弁なんですけれども、ただ、それであれば、先ほどの担当者の田中さんですか、田中さんの中からお話があつたのは、市民病院との協議の中で、これからいろいろ進んでいくんだというようなお話があつたんですけれども、私らは、全部塩江町の町民は、少なくとも、これは、塩江病院は、これまでの話までいくと、過疎債も使える。今の合併のお金も使える。だから、この塩江病院というのは非常に高齢化しとるから、病院は第一の協議の中で、我々、議論してきたのが、それが、中で、幹事の方もここに助役初めおるんですけれども、前の助役なんかもおるんですけど、何をしようたんか、私、不思議なんです。それが、議会でも相当議論になって、それは全部集約して議事録に残っておると思うん。ここにおる皆さんにも聞いてくれたら分かるんやが、これは、法定の協議会の資料で、私らは提出をされたものを確認をしとるわけなんですけれども、そりゃあ、整備をするというのと新築をするというのでは違うがということになれば、当然そういう理論になりますけれども、我々が議論したのは、新しい施設に、近代的な施設に、規模はどういうふうになるかも分からんけれども、そういうふうなことにするという確認はしとるんですけれども、こういうことを踏まえて、今後の問題、今お話がありましたように、協議の中で審議会辺りがそういう方向性を作ってく

れるんであったら、前向きに検討をしようっていうだけの市の考えなんでしょうか。

○岸本企画財政部長 はい。この審議会の性質上ですね、要は塩江地区でどうというような御要望があるかと、というようなことを取りまとめいただいて意見として出していたとくという性質がございます。現実でございます。そしたら、今ちょっと齟齬があったということにもなるんですけども、今、こういうような状況だということは御理解いただいたうえでですね、あの、まあ、早急にというようなことは、取りまとめていただくというのは、それはそれとしてよろしいんじゃないかと、またそれに対して、市としてどう対応していくかということになるろうかと思えます。で、先ほど担当が申しあげたのは、市民病院自体が、まあ確かに赤字だっているのは赤字になってます。それと、香川病院のほうもなってます。それらもひっくるめて、塩江病院もですね、高松市の病院の一つになっておるわけですから、それらをどういうふうにあるべきかというのを、今、検討しておると。外部の委員さんも入れて検討しておると。で、先ほど私が申しあげたのは、塩江にはここしか病院が無いというのは承知しております。また、そういうことも考慮すべきだろうということは当然、考慮の中には入っておるということをお先ほど申しあげたということでございます。よろしく申し上げます。

○川田会長 他に、他に御意見ございませんか。

はい、尾形さん。

○尾形委員 尾形と申します。これ、あんまり言いとうはないんやけどな、同じことばっかり繰り返さるから。さきに地域審議会で検討してくれ言うけれども、委員会を開いてくれ言うて開いてくれんのだったら、検討の仕様が無いんじゃないですか。私、口が悪いからはっきり言いますよ。委員会、開いてくれ言うたら開かんとおって、それで、今度検討してくれって、決めてくれ言うたって決める場、どこで作るんですか。予算がでななら議会には発表できんから、我々にも発表できん言うとして。それで、片一方きたら審議会で意見をまとめてくれって、どういうことですか、これ。そういうところ、ちょっとはっきりしてくださいよ。そうせななら審議会したって意味もないし、我々も審議会開いてくれって開催を申し込んでも、開いてくれないんじゃないじゃないですか。きちっとしてくださいよ。はっきりお答えくださいよ。

○川田会長 はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 私が申しあげておりますのはですね、この審議会っていうのは、先ほど申しましたように、この塩江地区を含んでどういうふうなまちにしていくかというようなことを御審議、また、御提言いただくという意味でございますので、審議会を開く、開かないというのは、ちょっと承知しておりません、現実的に。

○尾形委員 ちょっと。

○川田会長 はい、どうぞ。

○尾形委員 私の方はですよ、去年のした後で申し込んだんですよ。それを、開くことは議会の状態が悪いから、開けませんとか言われて、そのまま済んだんですよ。3分の1以上かなんばかあったら開けるような条件があったはずなんですわ。それで申し込ん

どんですよ。それを、あほにされとってね、はっきり言いますよ。あほにされとって、今度こういう問題が出てきて、病院のこんな大きな問題で、前の議長が言いよりましたように、塩江町の住民が生死を掛けとるような問題なんですよ、病院の問題は。それを、聞いとりません、何しとりませんで済ませるんですか、これ。もう少し、本当に、そういうもう少し、もう一度良く検討してみてくださいや。

○川田会長 はい。もう、私の方からもお願いしますが、この勉強会何なりで地域審議会の中でも意見は取りまとめますが、先ほどにも、皆、委員さんのほうからも申しましたように、この塩江病院の存続、並びに整備、新築を含めて整備ということは、合併前からの懸案の事項であった。それを、今、あり方検討会の方でそれはもう委ねとんじゃ、というようなかたちでは、やはり、ちょっと、塩江のこの地区の住民の方に説得はできないというように感じております。医療機関1つ、もう、この唯一の医療機関であるこの塩江病院を、地元の人参加者もおらんと、市の、市民の中のあり方検討会の委員の人だけの考え方っていうのを中心に、この、まあ、3、500切りましたか、人口の人間は、あんまり相手にせられないというような考え方になってしまったんでは困ると思います。そういう中で、この審議会の中でも意見を集約して、また、お願いを申しあげると思いますが、あくまでも建設計画の中にこういう項目、まあ、あの、大きな文章で表したもののの中で、年次をきっての事業計画、建設計画の事業計画っていうのは全てのものに入れておると思います。ここに掲示をしておるこの18年、19年度の道路計画等についても、年次計画の中で、それぞれ町道、橋梁の架け替えとかいうようなもんも年次計画の中に入ると思っています。それが、どこでどなんなつたんかっていうんは、ちょっと、我々も腑に落ちん。まあ、幹事会に出席した一員として非常に、まあ、あの、何ともいたし難い感じを持っておりますので、もう少し、担当部で最初の協議したときの、あれを検討していただいて、意見を我々も取りまとめますし、市のほう、まあ幹部のほうでも検討していただきたいと、このように思います。

この件につきましては、また、勉強会等を開きまして、また意見を申し述べるということで置かしていただきたいと思っております。

委員の皆さん、構いませんか。

はい、どうぞ。

○黒川恵委員 あの、それはそれでえんですけれども、この前勉強会したときのな、をもういっぺん精査して、あの時に答弁できませんっていうのがようけあったわの。これから先、報告してもらおうたらわ。これは、あの、このぶんの問題やってな、先、この前に言うてあったやろ。質問だしとるけれども、先、この前に、勉強会で市のほうからこのことについては、担当者がおらんから聞いときますとか、色々な問題があったと思うん。それを先、報告していただいて、それから、次の質問出しとるんだったらそれも質問していただくようにせななんたら重複していくんじゃないの。

○川田会長 まあ、今日の進行次第では、それも含めながら、その委員さん、委員さんが、先日の勉強会のときに出した、答弁も担当者から答えてもらうと。

○黒川恵委員 ただ、それ以外に、質問する人がどれだけの幅をしとるか知らんけど、色々な意見がこの前出たでしょうが。それは、ちゃんと市の側に知っとるはずなんや。

○川田会長 どっちの方がいいですか。

○松岡委員 第1回のときに持って帰って、返事、まだもろうとらんのがあから、それを先にしてもろうたら。奥の湯温泉の料金の、官と民の格差はどうなっとんやって聞いたら担当が、なんか、おらんかってそのままになっとる。

○川田会長 そっちの方を先に答弁いただきましょうか。

それでは、先日の24日に検討会をいたしましたときに、担当の職員が出席していないということで、内容について、持ち帰って御返答申しあげるという宿題事項もございましたので、その件について、その答弁のほうを先にやってもらいたいと――。

○松岡委員 第1回のときの返事が無いから、それを先にやってもらいたい。

○川田会長 第1回のときの宿題というのは、奥の湯温泉の運営についてということであら。

○松岡委員 料金について、官が民を圧迫するのはいかなものかっていうことで御質問したんですけども、担当の方が、何課なのか、その方がいないもんで、後で答えますということだったんです。

○川田会長 はい。

○吉田長寿社会対策課長補佐 健康福祉部長寿社会対策課の吉田と申します。座って説明をさせていただきます。

奥の湯温泉の入場料、入浴料でございますが、現在、市内の高齢者が100円、市外の高齢者が300円、子どもが200円、その他の一般利用者が350円となっており、本市の他の老人福祉センターとの料金は異なっております。この入浴料の取扱につきましては、合併協議における旧塩江町の皆様からの高齢者向けの料金100円を、まあ、是非とも継続していただきたいと、いうことがございまして、また、対象者についても、100円という料金を継続する限り、合併によりますメリットを旧塩江町住民だけでなく高松市の全高齢者に広げることが、本市全体の高齢者福祉につながるということから、現行の料金のまま設定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○川田会長 はい、どうぞ。

○松岡委員 あのですね、私は、合併協議会の方には入っていないんでね、分からないんですが、私は、塩江町内のですね、旅館業、ホテル・旅館業・飲食業の組合長をやつとる松岡と申します。今現在ですね、一般入浴を受け入れる施設が、町内9つございまして、で、その中で、今までも塩江町のお年寄りに対して、それから、一般住民の方に対して町内の方3、500位ですね、の方に100円でもいいやと。ただね、60歳から100円ではなかったと思うんです、奥の湯温泉はね。で、そういった温泉郷の存続に係るような価格破壊といいますか、そういったことをですね、観光業者にもね、何にも相談も無く、勝手に単価を決める。それが、地域に及ぼす、その影響ですね、価格

に及ぼす影響ですね、大体、600円から800円位な料金設定で塩江温泉郷は、今までやってきてます。無論、行基の湯は400円、奥の湯も400円程度であったと思うんですが、入湯税の部分を削除してですね、300円位にしたと。これはですね、私も温泉、入浴業者といたしましてはね、300円というたら銭湯の値段なんですね。で、何処から100円っていうのが出てくるのか、僕、分からないんですが、銭湯が100円でやっていけると思いませんか。塩江のお風呂というのは、一般の方が、入浴する方が沢山おるんですよ。100円は安いかもしれんけれども、1社がそういうことをしてね、後の9社が壊れてしもうたらどうするのかということですね。そういう配慮がね、相談も無く、無論、合併協議会の中にそういう入浴施設を持っている人とか、そういう人がいればですね、それなりの発言をしたと思うんですが、梨の礫でね、市民の為にとか何とかいうて、言葉はきれいですが、42万人のね、都市の60歳以上ですよ。どれ位おるんですかね、人間の数として。対象が100円なんですよ、60歳以上は。60歳って老人なんですかね、定義として。

○吉田長寿社会対策課長補佐 高齢者人口といいますのは、65歳以上だと考えております。

○松岡委員 それ、だから、なんでね、60歳以上が100円という、老人センターが、老人の定義を60歳というのは、何処から決めとんでしょうか。

○吉田長寿社会対策課長補佐 既存の高松市のいわゆる老人福祉センターが、60歳ということで決めさせておりますので、そのことととのバランスから、そうさせていただいております。

○松岡委員 ですからね、その60歳以上の人口がね、塩江温泉郷のね、たかが1つの施設の為に、もう料金、無茶苦茶になっておる。どんどん、どんどん閉めていかないかんようになってしまいよんですよ。60歳以上の人口の方って、お風呂入る、これから団塊の世代がどんどん、どんどん、そういう歳になってくるんですから、どんどん増えてきますよね。そのとき、このままね、奥の湯だけです。商売にならないですよ。大変なんですよ。そういったことを、ちょっとお願いしとったんですが、それを、どういうふうに変えていってあげようとか、地元の、ほかの温泉郷として考えなければならぬんじゃないかと、あれは老人福祉センターかも知りませんが、奥の湯温泉郷という一つの、あれ観光地ですからね。そういったことをですね、もう少し配慮して欲しいということです。

○吉田長寿社会対策課長補佐 はい。これまでの経過をもう少し詳しく申しあげますと、高松市と、まあ旧高松市としましては、本市の、先ほども申しあげましたけれども、老人福祉センター入浴料金とのバランス、それから塩江町の他の温泉施設への影響、それから市内の公衆浴場への影響等を考慮して、基本的には、本市の老人福祉センターの入浴料に合わせたいということで、最初、御提案を申しあげた次第でございます。で、それは、町側の方に御提案させていただいたわけでございまして、先ほど御指摘のように直接私どものほうが、塩江町の関係の皆様と接触することは、町を飛び越えてはいけま

せんで控えさせていただいております、そういうことで、その結果、最終的に先ほど申しあげましたように、合併協議の中で、今の値段になったということでございます。

今後につきましては、先ほど御指摘ございましたように、奥座敷として塩江温泉郷というのは、非常に、観光資源ということは十分踏まえておまして、今後につきましては、本市全体の課題であると考えておまして、私どもの既存施設との料金バランス、それから、収支の状況も当然ございますし、あとは、指定管理者制度の関係もございまして、そういった諸々の観点から、当然、観光資源という点も含めまして、内外から皆様の御意見をいただきまして、検討してまいりたいと考えております。

○松岡委員 是非、相談を持ちかけてですね、話し合いながらやっていただかんとしてですね、ちょっと困りますということです。

○黒川恵委員 ちょっと、いいですか。

○川田会長 はい。

○黒川恵委員 今の御答弁で十分なんですけれども、私がこの前、これは松岡さんが最初に御提案申しあげたことなんですけど、私がこの前申しあげたのは、お聞きしたいんですけれども、長寿いうのじゃなくして、どうして観光課でないのっていう、私は、お話をしたんですよ。それを、今度のときに御返答するっていうのは、それは、帰ってそういう縦割りでなしに横の連絡も取って、そういう方法もできないんかっていうお話をしたんですけれども、そのお話は、期間があんまり無いんで分からないんですけれども、そういう考えは、今後検討する値にはまるんですか、今、もうそういう感じで老人の施設だから、金銭的にも入浴料については、あんまり動かせないということなんでしょうか。私、市民部長さん替わったんで、最初にこの市民部が合併のどこを担当するということに、前の市民部長さんにも、実情を踏まえてから、色々なことの実情を把握してから、その色々なことを改革してくれんと大変なことになりますよと言うたら、私もそう思うんで、その為に町長さんである者を支所長に入ってもらおうと思うとんじゃというお話があったんですけれども、それはそれとして、あの、直ぐに横の連絡をせんとこういうようなことをするから、官が民を圧迫するちゅうような状態になっただけなんですけども、今後、それを踏まえて、市民部長さんにもお願いしたいんですけれども、観光地であるが故に、今、松岡さんが言うたように官が民を圧迫するようことじゃなくして、総合的に、観光課と今しとる長寿社会ですか、とか、色々な話をするとか、また上層部と話をすべきでないんだろうかと、私はそう思うんです。

それで、これ余談になりますけれども、前の井竿助役さんと広瀬助役さんが、丁度、改定した直ぐ後にお風呂に来とって、私が丁度一緒になってお話ししたときに、市の職員が現場を知らんのじゃなと、こういうお話があったんで、それはどういうことかという、井竿助役さんが言うのは、私がお話を把握しとるんは、奥の湯温泉ちゅうのは、高松市の銭湯位にしか思うて無かったと、これだけの施設だったら、広瀬さんも言うたんですけれども、当然、入湯税も取るし、料金も官が民を圧迫せんようなかたちでせんとはいけませんなっていうお話があった。これは、私が復帰したら、まあ、病院に入院し

とるから、復帰したらそういうことも当然考えてみますというお話だったんですけども、それは、皆さんのほうには伝わっとらんかも分かりませんが、今後、松岡さんが言うように、塩江町の塩江の温泉郷が成り立っていくような、やはり、料金の改定をすとか、課が観光課で持ったり、長寿社会よりか、私はこれ、不自然だと思うんですよ。現状が分からんからこういうことになるんで、そこらを踏まえて検討を十分してもらいたいと思います。

○間島市民部長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○間島市民部長 市民部長の間島です。黒川委員さんから御指摘のあった点についてはですね、持ち帰って、できるかどうか検討してみたいと思います。

○吉田長寿社会対策課長補佐 すいません。長寿社会対策課の吉田でございます。

先ほどの黒川委員さんの御指摘でございますけれども、私どもといたしましても、最初の段階では観光施設かなというイメージで捉えておりました。で、塩江町側と色々協議する中で、この施設が、施設整備段階におきまして国からの老人福祉施設として整備の補助金を受けておると、併せて、多額の起債も受けておるというようこともございまして、そういう検討をする中で、最終的に塩江町の担当課の方から現行の形態でというような御協議もございまして、現在の老人福祉センターということを残してきたという経過がございます。

以上でございます。

○黒川恵委員 いずれにしても、官が民を圧迫せんようなかんじでなかったら、塩江の、この前も言うたんやけど、塩江の温泉業者は大変なんですよ。これを、一つ申し添えておきます。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

先ほどの御意見のように、先日の検討会のお答えが残っておるものについて、先にお答えをお願いしましょうか。よろしく願いしたらと思います。

はい、どうぞ。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 そしたら、前回の勉強会のお答えで、こちらで順次回答させていただきますが、それで構いませんか。

○川田会長 はい、よろしく申し上げます。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 塩江病院と奥の湯温泉については、前回もありましたが、今、議論になったということで、一番目に安原地区の親水ゾーンの関係と南部クリーンセンターの整備について、環境政策課のほうから、続いて4大まつりについて観光課から、それから、森林保全の関係について農林水産課から、それから、町民運動会について市民スポーツ課から順次お答えさせていただきますんで、それで構いませんか。

○川田会長 はい、よろしく申し上げます。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 はい、お願いいたします。

○大熊環境政策課長 失礼します。高松市環境政策課の大熊と申します。よろしくお願
いいたします。それでは、香東川、安原地区の親水ゾーンの整備事業ならびにですね、
南部クリーンセンターの周辺整備について、御説明申しあげます。

塩江地区建設計画の14ページ、一番上段にあります、安原地区香東川親水ゾーンの
整備につきましては、塩江地域の対策協議会等の要望を踏まえまして、塩江地区建設計
画に登載をいたしまして、事業を行っていくということで、18年度、19年度の実施
計画につきましては、香東川の周辺の遊歩道の整備を行っていくということになってお
ります。それで、間嶋委員さんのほうからの御質問でですね、将来的な計画の位置づけ
が明確ではないんでないかといった趣旨の御質問であったかと思えますけれども、この
地域につきましては、御承知のとおり、河川地域ということもございまして、管理者で
あります香川県、それから、地元の地権者、そういった方々の御協力、御理解をいた
だきながら整備を進めていく必要がございます。そしてまた、大きな計画の柱の中に
ですね、193号線のバイパスの計画、そういったものも影響しますので、18年度、19
年度につきましてはですね、実現可能なところから着手してまいるといってござい
ます。

それから、17ページの南部クリーンセンターの周辺整備事業でございますけれども、
この事業につきましても、すでにですね、12月にオープンいたしました、健康増進温
浴施設ループしおのえを初めですね、実現可能な事業から、順次実施しておりますけ
れども、植田委員さんからの御質問趣旨であります、道路整備事業、これについて、積
極的に対応すべきだという御意見だと存じておりますけれども、この道路整備につ
きましても、市道壇橋谷線の整備ということで、今現在、南部クリーンセンターへの
進入路が一本しかないということから、循環できる市道を整備するということの地元
要望がございまして、そういったことで、今現在、事業を進めておりますけれども、
実質的にですね、17年度から大きく用地買収等の事業が動いております。そういった
ことで、順次整備をしてまいりますけれども、この道路整備につきましても、第一
にはですね、地権者の方の御理解、それから周辺地域の方々の御協力をいただきな
がらですね、着実に実行してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願
いしたいと思えます。

以上で終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

今の件について、植田さん、また、間嶋さん、御意見ございませんか。

○間嶋委員 はい、お願いします。

○川田会長 はい。

○間嶋委員 今、こないだお願いした件について、大熊さんのほうから、御説明
いただきましたけれども、私の方では、すでにそういう計画の下にですね、ずっと
進んできておまして、当然計画の中身は、全部私も分かっておるわけなんです
けれども、今回、予算で計上いただいておりますのは、全体の、この親水
ゾーンなら親水ゾーンの整備計画についてはですね、どちらかとい
ったらですね、全体の7%程度のね、いわゆる予算

を計上いただいております。いうふうに承知しております。それと、もう一点ですね、こないだのお話では、この建設計画については、まあ、10年間にわたってですね、事業を行なっていくんだというふうなお話がありましたけれども、この、先ほどの周辺整備、南部広域クリーンセンターの周辺整備だとか、あるいは香東川の親水ゾーンの整備についてはですね、平成25年までに、事業をですね、完了すると。特に急いでいる壇橋谷のですね、2車線の取付け道路、これについてはですね、早急に進めてもらいたいという要望をですね、常に出しております、今回のこの計画ではね、ある程度その、まあ、計画の20%程度以上はですね、18、9年度で予算を取っていただいておりますので、まあ、進んでいくんだなあと解釈いたしておりますけれども、その辺ですね、委員の皆さん方の中にはね、こういう項目については何も分からないと思うんですよ。どの位の計画の中で、この7,000万とか、あるいは、6億の予算を計上いただいとるか分かってないと思うんです。だから、その辺をね、もう少し詳しく御説明いただいたほうがよろしいんじゃないかということで、勉強会の際にお願いしたわけです。ですから、いずれにしましても、平成25年までの中ですと、まあ、この計画が進んできたということで安心はしておりますけれども、よろしくお願ひしたらと思います。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○大熊環境政策部長 補足して説明させていただきますけれども、安原地区香東川周辺整備につきましても、間嶋委員さん、おっしゃいましたように、地元要望を踏まえましてですね、市と協定を結んだ中ですと、事業を進めてきておると。それが今回ですね、塩江町と高松市が合併いたしましたので、その事業を高松市が引継いで実施していくということになっております。その事業規模につきましては、当然地元のほうの要望からですね、今言ったような金額、この計上されている予算額がですね、全体計画の中の7%程度という認識をされておるといのは当然のことかと思ひます。ただまあ、全体事業につきましてはですね、他の先ほど言ひました、国道の整備であるとか、それから河川との関係、そういったものもござひますから、それが直ぐですね、全体計画としていくらになるということは、今現在のところですね、私どもこれちょっと具体的数字でお答えすることは難しいということはござひます。

それから、進入道路につきましてもですね、これは地権者の方々のですね、非常な御理解を賜らなければ進まないということで、実質的にはですね、平成17年度から具体的に用地買収に掛かっております。そういったことで、これも、相手のある話なので、市の方ですと、一方的に決めてですね、事業計画をここからここまでというのは、なかなか難しいといったこともござひますので、それについては、地元要望も十分こちらも理解してですね、早急に進めていくということで御理解をいただけたらと思ひます。

以上であります。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

はい、関連ですか。

○岡田委員 今に関連するんですけどね、いわゆる、そのクリーンセンターの進入路、これ地元の協力が無かったらできなくて、用地買収が段々進んでいきよるらしいんですけど、長野の壇、うち長野いうんですけど、長野の壇地区まで買収が済めばそれから国道193までを先に工事するんな、それとも、全体の用地買収が済まんだら工事に着工せんのですか。

○大熊環境政策課長 全体ですね、買収が終わらなければ工事を着工しないということとはございません。ただですね、やはりある程度の量は確保しないと工事には至れないということでもあります。で、ちなみにですね、18年度事業規模としてはですね、主に用地買収の経費としてですね、約1億9,300万、約2億円ですね、経費を見込んでおりますので御理解をいただけたらと思います。

○岡田委員 ということは、買収が全部済まんとて部分着工はするということですね。

○大熊環境政策課長 技術的に可能な範囲ということになりますので、はい。

○岡田委員 今、国道193の拡幅がな、入口のそこ、おかしげにしとるけん。うち、集会所をあれしとるんですけど、それに関連してね、あの道が中途半端で買収が済んどるけど、もういつまでも通りにくい道だったら困るけん。生活道にかかるとるものもあるんで、買収が済めば工事をまあ、生活に関連しとるところからでも先やっていただきたいというのが我々地区のもんです。

○大熊環境政策部長 そういった御意見を踏まえてですね、計画してまいりたいと思います。よろしく申し上げます

○川田会長 はい、ありがとうございます。

続いてお願いします。

○国方観光課長 観光課長の国方でございます。座って説明させていただきます。

藤澤委員さんからの御意見のありました、4大まつりへの支援についてということですが、4大まつりにつきましては、来年度におきましても旧塩江町時代と同額の予算措置を今、予定しております。また、別に小額ではございますけれども、観光団体育成費を計上させていただいております。藤澤委員がおっしゃるように、塩江町の場合は、地元の方々の協力の下で、町職員がまつりの準備から当日の運営、後片付けに至るまで深く関与していらっしゃったということについては伺っております。で、あの今回、色々と観光協会ともお話をさせていただく中で、やはり、今後のまつりのあり方ということで、やはり、まず観光協会が、その地域の活性化の為に観光協会を中心にした地域の方々が計画をして、行動をしていただくようなまつりのあり方というのが、長期的に見れば、やはり、そういったかたちでまちおこし、まちの活性化につながるのではないかとこのように考えております。ただ、だからといって、職員が全く知らないということは考えておりません。で、これまではですね、町職員の方に対して、一定の手当というのが、協会の方から支払われておったようではございますけれども、一応今回からは私どもの方で、本来、勤務時間中に出勤することについては、当然、本来業務でございますし、で、時間外、いわゆる夜間に仕事に従事するという事は、これは時間外手当で対応し

たいと。それから、日曜日、土曜日等の出勤については、原則として振替休日を取ることに対応したいということで、職員関係の手当については、算定はもちろんしておりませんが、それは私どもの方の人件費の方で対応していきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、従来からの4大まつりをそのまま踏襲するのが良いのか、4大まつりを残しつつ、いわゆるメリハリを付けて色んなまつりをですね、見直していかれるのが良いのか、その辺りは観光協会を中心にした地元の皆様の御議論にお任せしたいというふうには考えております。

以上です。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

別に、御意見ございませんか。

○藤澤康委員 藤澤です。

今、課長さんが、観光協会から職員にと言われましたがそれは間違いで、町の職員が出てくれたのは、町のほうが、いわばこのまつりは、町の事業みたいなものでございまして、名前が観光協会でありましたが、町の事業のみたいなもので、ですから、町の職員が出て、色んなもんは、町費から出とるもんは、観光協会からは出ておりません。ただ、1,012万5,000円というのは、16年度の観光協会をとおって出た予算でございまして、町の職員が出たりなんか、町費から出たもんなんかは、全然、その中に計上されておらんのです。そういうことで、1,012万5,000円で4大まつりをやれといわれたら、町が出てくれよった、その分だけ足らんのです。試算したら250万位は足らんそうです。それを、4大まつりを、その1,012万でやれといわれたらできない訳です。差し詰めどうするかといえば、こんもにするしかしょうがないわけです。現実に、昨年のもみじまつりは、植樹っていうのに切り替えて、他の感謝祭の予算を使って誤魔化したみたいにしました。今度の4月2日に始まる桜まつりも、植樹を主に、桜を植えるということで、なんとかしのいでいこうと思っております。

それから、町の一番のメインである温泉まつりも、今のままであれば、歌謡ショーは無くせないけません。そういうふうになって、どんどんと小さくせななんだからできない。こないだもろうた資料では、合併記念イベントという冠を付けるんですけど、記念のおまつりになって、ごく普通に考えて、大きくするのが普通だと思うんです。ところが、記念イベントが前より小さくなったということになれば、地域の住民は、高松市と合併したっていうことが、どういうことかが、100の広報を聞くより、もうちょっときつく分かつと思うんです。言わば、高松市と合併したらこういうふうに締め付けられるということを、おまつりで示すんじゃないか。まあ、そういうふうなことを考えるわけです。どなん思うんですか。

○国方観光課長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○国方観光課長 ちょっと、私の説明が不適切であったかも分かりませんが、もちろん、職員の手当については、公費で、人件費で対応させていただくということで、警備員、

それから町消防団員については、それぞれ予算なり、消防局からの手当等で対応したいということでございます。ですから、これまで職員が出て行った人数が、まるまる全部要るのかということも含めて、議論としてはですね、じゃあ、テントの張りから片づけから職員が出て行って全部するんですかっていう、ちょっと、はっきり申しあげてなんですが、こういったことについてですね、今後、やはり観光協会としての自立の観点の中でですね、率直に議論をさせていただきたい。まあ、去年から申しあげておりますけれども、私ども観光課の職員はですね、もちろん職務としてですね、出勤については当然検討させていただきますし、また、支所のほうでですね、これは塩江地区の活性化に非常に関連があるんだと、職務に関連があるんだという御判断いただければ、当然支所のほうとも事前に検討させていただいて、一定の御援助をいただくということについてはですね、今後、検討させていただきたいというふうに思っておりますので、その辺は一つ御理解賜りたいと存じます。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

○藤澤康委員 はい。どうしても小さくなるんですよ。予算が少ないから。その件についてはどうでしょうか、小さくしてもよろしいというわけ。せななんたら出来んですけれど。

○国方観光課長 例えば、高松まつりとか高松冬のまつりも、今年、平成17年は各200万ずつ予算を減らしております。全体の色んな財政状況厳しい中で、色んなまつりを、予算を見直ししていく中で、塩江の4大まつりについては、少なくとも予算額ということについては、17年度、18年度同額を考えておりますので、その中でいろいろ御意見を交わさせていただきながらですね、より効率的なイベント内容を検討していきたいと思っておりますのでお願いしたいと思います。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

続いてお願いします。

○野上農林水産課係長 失礼します。農林水産課の野上と申します。よろしく申し上げます。

黒川委員さんの、塩江地区の森林保全に対する考え方ということで、森林は水源涵養等の重要な多面的な機能を有しております。塩江町ではこれまで、松尾生活環境保全林の整備を初め、造林、間伐、育林事業を行い、森林の保全と林業振興に努め、自然環境の保全と共生のまちづくりをしていることは、十分承知をしているところでございます。御指摘の松尾生活環境保全林の森林保全の予算が付いていないという御指摘でございますが、塩江町を初め、庵治町、牟礼町など保全すべき重要な森林の維持管理費がございまして、これら管理費全体の中で対応したいと考えております。今後とも森林の適切な維持・保全に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

○黒川恵委員 今、御説明いただいたんですけど、私が申しあげたのは、塩江町の非常

に財政の厳しい中から、あそこは——。あの、現場ご存知ですか。

○野上農林水産課係長 はい、昨日もちょうど行ってきたところでございます。

○黒川恵委員 あそこで、公衆便所も、まあこれは課が違うかどうか知らんけれども、何十万か、1年に管理費として出っしょると思うんです。ところが、これは予算が付いていないというお話を聞いたんで、私がお話申しあげたのは、当初から、自然環境の保全と共生をしていくとかいうほどの整備をして、まちの人に喜んでもらうとか、そういうものが元々の合併の基本であったし、それから、塩江町は80%もの山林であるから保全は当然重視して欲しいと、最初のときの協議の中でも、これは基金を置いてしたらどうなというような話があったんですけれども、そういうことじゃなくして、財源を確保しているのを後から入れたと思うん。あそこに合併のなにごとがあるけれども、そういうことから考えると、塩江町の苦しい財政の中からも、あの立派な公園的な所を、草刈もせん、何年にいっぺんかするじゃいうんであれば、私らは危惧しておるんですけれども、一つそれを踏まえて、当然、あそこは高松市の人が来て自然に親しむし、また、蕨とか山菜狩もできるような場所なんで、そういうことを踏まえれば、当然、あそこ草刈はするべきでなかろうかということで、この前申しあげたんですけれども、そういうことを配慮して、一つ対処をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○野上農林水産課係長 分かりました。

○川田会長 続きまして、町民運動会。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課長の熊野と申します。座って御説明させていただきます。

末佐委員さんの御質問の件でございますけれども、町民運動会の助成ということでございますけれども、塩江町民運動会につきましては、合併前まではですね、教育委員会なり、体育指導委員の連絡協議会等を主管団体としてですね、実施されておりましたけれども、合併後におきましては、高松市には、高松市域全体を対象といたしました、高松市民スポーツフェスティバル、それから、6種目の競技、あるいは、地区体育協会というものがございまして、ブロック大会というものを実施しております。ただ、今回合併に合わせまして、高松市の高松市民スポーツフェスティバル中心に市が主催する、スポーツにですね、積極的に参加していただきたいわけでございますけれども、それと併せまして、やはり、地域スポーツの振興を図っていただきたいということで、今までの町民運動会につきましては、地区の運動会としてですね、引き続きですね、実施をお願いしたいということでございます。これにつきましては、先般からですね、塩江地区に、体育協会というものをですね、新たに組織していただいております。そういったことで、この主管団体といたしましては、先般、立ち上がりました塩江地区の体育協会が中心になって、こういった事業をですね、塩江町民のためのですね、旧町民のための運動会をですね、実施していただきたいというものでございます。これにつきましては、事業補助ということで補助金を考えております。また、先般、6町ですね、地区体育協会が

立ち上がっておりますので、先月でございますけれども、会長さん始めですね、代表の方、あるいは事務局の方とですね、旧高松市の地区体育協会のそれぞれの各ブロックの代表者の方も交えまして、現在の高松市の地区体育協会のあり方とかですね、そういった組織とか、そういった諸々のですね、協議内容につきましても、御説明させていただいたところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○川田会長 末佐さん、何か。

○末佐委員 私、良く分からなかったんですが、地区の連合自治会、その人たちとそういう話し合いが、できてたそうなんですね。

○熊野市民スポーツ課長 地区運動会というのはですね、高松、現在37の地区がございますけど、地区の体育協会とか、連合自治会とか、共催でやっている場合もありますし、あるいは小学校、小学校の運動会と地区の町民運動をですね、一緒に共同でですね、開催していると、そういったケースがございます。

○末佐委員 塩江町はね、中学校も小学校も保育所も、全部町民運動会なんで、一緒なんですよ。

○熊野市民スポーツ課長 そうですね。小・中・保育所と一緒にやっておりますね。

○末佐委員 まあ、予算のことも少ないと思いますけど、できるだけよろしく願います。

○熊野市民スポーツ課長 どうぞ、よろしく願います。

○川田会長 私から、ちょっと、今の町民運動会の助成なんですけどね、それは、体育協会のほうへ、市民スポーツ課からなんぼか渡すわけですか。運営費みたいなかたちで。

○熊野市民スポーツ課長 そうです。町民運動会補助金というかたちで。

○川田会長 地区自治会、連合自治会の中で、そういう申請したら助成があるっていうんとは、全然別なんですね。

○熊野市民スポーツ課長 はい、地区体育協会でございます。

○川田会長 ああ、そうですか。分かりました。

○蓮井委員 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○蓮井委員 蓮井と申します。

町民運動会のことですが、旧塩江町の場合は、町民大運動会というて、上西、塩江、安原いうて、3地区のもんが合同でやってますわね。今度、なんか聞きましたら、一応校区別になると、それで、塩江の実情を考えて、まあ、これから全てお願いするんですけど、やはり、これ、各、他の町もありますが、やはり塩江の特徴をですね、これをまちづくりの為に出さなんだからいかんというかたちであれば、町民運動会もできるだけ、前からあるかたち、多分、今の塩江町民も望んだることと思いますので、できましたら、上西、塩江、安原校区一体となった町民運動会ができるようお願いしたいんですけど。

○間嶋委員 いいですか。議長、いいですか。

○川田会長 はい、どうぞ。

○間嶋委員 ちょっと、町民運動会のことについてね、補足しますけどね、蓮井さんね、校区の連合自治会が三つありますよね。三つありましてね、一応、三つ合同でね、合同で従来どおりの町民運動会を実施しようということになってるんです。それで、コミュニティについてのいわゆる助成っていうんですかね、これが、1校区じゃないと受けられないということで、1校区で助成を受けてですね、補助を受けてですね、後の2校区の連合自治会がですね、一緒になって、体協と一緒にやっていこうじゃないかという話し合いになっとるわけなんです。だから、校区のその助成金と一緒にですね、体協のほうもね、一緒にダブって貰えるもんかどうかね、その辺もあると思うんです。

○熊野市民スポーツ課長 あの、地区の体育協会はですね、基本的には各校区で体育協会を組織していただきたいということでございますけど、現に旧高松市におきましても、木太地区、屋島地区におきましても三つの小学校区がありますけれども、体育協会は一本でやっております。ですから、地域性がありますので、現に今回の6町におきましても、香川町におきましては、三つの小学校区でそれぞれ地区体育協会を立ち上げておりますけれども、それ以外の町につきましては、全て今現在は、一つです。一つの地区体育協会運営していきたいということでございます。ですから、これは必ずしも、校区が基本にはなっておりますけれども、実際問題といたしまして、数校の校区の構成される地区体育協会一本でやっているというケースもございますので、それは地域によって認められる範囲でございます。

○蓮井委員 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○蓮井委員 すいません。その時に、予算請求ですけどね、1校区になりますわね。たとえば、3校区で合同でやるという、なれば、例えばその全額、三つの分が全額というわけにはいきませんが、できるだけその1.5倍なり、いかたちの請求なんかはできるんですか。

○熊野市民スポーツ課長 いえ、1地区、1地区体育協会に均等に補助金を支出しております。

○蓮井委員 体協でいいんですが、ちょっと、参加してなかったものであれですけど一。

○末佐委員 だから、塩江町は一つっていうことですね。

○熊野市民スポーツ課長 そうです。

○川田会長 まあ、また、その件については、個別に十分に体育協会の方でいたすということで。

○蓮井委員 はい。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 あと一点、青少年の健全育成の件がございましたんで、少年育成センターの方から御説明いたします。

○川田会長 そうですね。よろしく願いいたします。

○安田少年育成センター長 少年育成センターの安田でございます。よろしくお願いたします。

まず、これは植田委員様からの御質問でございますが、補助金について、無くなったのがあるということでございますが、少年育成センターが所管しております補助金事業の中で、各地域の青少年健全育成連絡協議会の支援業務につきましては、塩江地区の青少年健全育成連絡協議会を設立していただきまして、高松市青少年健全育成市民会議への加盟を待つ状態になっております。

また、補助金等の財政援助でございますが、活動の活性化を図るため、次年度予算で、塩江地域、3校区でございますが、3校区ごとに活動助成金を、活動量に見合う活動助成金を議会にお願いしております。

また、ゾーンに分けて青少年育成センター的なものを設置してはどうかということでございますが、少年育成センター業務の中で、補導と相談、環境浄化、広報啓発につきましては、例えば、最近よく問題になっております不審者発生時に対する緊急指揮、命令系統、場合によりましては、現在、少年育成センターの職員をその不審者発生地域に、全職員を集中する体制をとっておりますところや、あるいは、補導の一貫性、エリアを跨って地域、広域化した非行に対しまして、その集団に対して、指導、対応の仕方が異なりますと、青少年に不公平感が広がって、かえって悪化するということもございます。あるいは、補導職員、相談職員の研修が日常的に行なわれないとの不都合がございます。ただ、次年度以降につきましても、香川南地区、旧少年育成センターでございますが、旧香川南地区においては、不適応教室を継続して実施いたします。従来どおり、不登校相談の窓口として活用いただきたいと存じます。

また、その他、次年度から本格的に各地域へ、出張相談というのを実施する予定にしております。公民館あるいは学校を窓口として、その要望がございましたら、そこに専門の職員を配置するということで、相談業務に対応できる職員の増員を、これも議会にお願いしているところでございます。

また、合併以後、合併しました地域を重点的に四つのブロックに分けて、現在、週2回から3回、下校時の児童の安全確保のため、重点的に下校巡回をしている現状を、次年度も、その次も続けていく方向で検討しております。なお、青少年の状況につきましては、非常に、我々も予測不可能なことが、今後起こると思いますので、委員、御指摘の青少年健全育成センター的な施設についても、他市の例をみながら調査していきたいと存じます。

以上でございます。

○川田会長 はい、どうもありがとうございます。

構いませんか。

以上で前回の検討会の時の質問事項、保留になっておったものにつきましては終わりたいと思います。

かなり時間が経過しておりますが、続いて、質問事項に入りたいと思いますが、委員

の皆様方におかれましても、できるだけ簡単に、内容等の御説明をお願いしたいと思えます。

植田委員さんをお願いします。

○植田委員 私は五点ほどお尋ねしたり、要望したりを通告しております。

さて、合併をしてですね、5か月余半経ちました。まあ、合併市町の中では、一番面積も広く、人口が一番少ない地域であったと。今、5か月経過して、旧塩江町民の皆さんから色々な声の反応があります。住民レベルの目線ですね、申しあげたいと思えます。

図書館が来るようになって良かった。水道料金は下がって良かった。しかし、色々ですね、問題があります。赤ちゃん誕生のニュースがアウトになった。死亡届にしても町内放送がなくなった。高松市の個人情報保護条例、個人情報保護条例の案件は存じておりますけれども、私どもが40年に近い塩江の、3村合併して培ってきた人たちそれぞれの、若いも若きもの、単位自治会あるいは、向こう三軒両隣を中心とするまちの連携軸は、高松中心部とは違った助け合い、共助、あるいは自助の気持ちがありました。赤ちゃんが誕生したらおめでとう、世話になった人が亡くなったら、町の広報によって共に悲しみを分かち合い、喜びも悲しみも分かち合ってますね、それによって地域の連帯感、それが生まれてきたと思うんです。個人情報保護保護ということで、赤ちゃんが生まれて、赤ちゃんが申告せないかんような精神条項を説明するような職員がおりましたけれども、死んだ人がどう通告するんでしょうか。やはり、継続して親族が死亡届を持ってきたときに、放送はどうしましょうか、告知でもかまんと言ったら、従来どおりやってきた放送、赤ちゃん誕生のニュースも、どこそこさんに第三男ができた、次男ができた、と、喜ばしい報道はですね、家族の了承を得てですね、是非とも放送をしていただきたい。連携のまちづくりとかたちで、本当にこれから私たちは連合自治会とか自主防災組織とか、すべての組織、塩江町が助成・補助しとったのが全てアウトになった。全て、あの、トップが市の連合会にいつてですね、持ち帰り協議をしていくことになっています。やはり、私は、赤ちゃん誕生のニュースとかですね、亡くなられた方の御家族の了承を得てですね、共に喜びも悲しみも分かち合う地域社会、これを作るためにも、個人情報保護は大事ですけども家族の了解があるならね、防災無線もあるし、ケーブルテレビも莫大な国・県の補助金をもらって作っておる。それが、全然機能してないようなところでは困ると思うんです。是非ともですね、長い年月やってきた、私たちのまちのですね、風習をですね、市に合併したからといって断ち切らないようにしていただきたい。赤ちゃん誕生のニュース、死亡届に来たときの、だれそれさんが亡くなったよと、そのお知らせは広報を使ってですね、防災無線なり、お知らせなり、ケーブルテレビを使って全家庭に放映できるように是非ともやっていただきたい。お願いしますよ。その御答弁、今日頂きたいと思えます。

それからですね、今、合併して5か月。他の5町は、1月ですからまだまだ日が浅いです。それぞれの若者からお年寄りが、寝たきりの人たちが色んな思いで、18年度、

19年度の予算を、実施状況をみていくと思います。合併協議の中で協定書を結んだことも、国の精査、あるいは県の精査もありましょう。しかし、私たちが、この塩江地区に残されたのは、地域審議会のこの状況がですね、それぞれの各種団体のそれぞれのお立場の皆さんが出て、市のトップの皆さんとですね、まちづくりについて色々論議をする場は一つになりました。是非ともですね、この地域審議会の実況をですね、塩江町が宝として持っているケーブルテレビを、ネットワーク2チャンネルは、空きチャンネルになっております。今、申告それと行政相談、二つが1か月以上流れておる。同じパターン。こんな情報で、あんな莫大な金を入れたのかなと思います。その投資効果が、経費対効果というなら、あのケーブルテレビや防災無線が、全家庭に、情報化時代に、入ってこそ正しいんじゃないでしょうか。是非ともですね、ケーブルテレビの有効利用が計画にもピシッと入っておるんですから、防災無線も。地域審議会や運動会やあるいは卒業式・入学式、そんな状況もですね、是非とも町内の身近な状況は、市になって悪くなったといわれるのが一番の評価です。だから、是非とも町内の出来事、あるいは町外の出来事も踏まえて、2チャンネルで、ケーブルテレビでですね、町内の出来事を放送できるようにしてください。お願いします。

それから次にですね、合併して5か月経ちました。まだまだ、実際的な機能、町内、この塩江支所内、あるいは、それぞれの出張所内にいる、内容の、組織機構が、職務分掌が変わり、それぞれの、自らが持っている職務分掌と本庁との色々な尽力する職員の姿を見ますけれども、これらをですね、本当に、主人公は住民だと思うんです。町民だと思うんですね。町民の目線から見て、また行政サービスを絶対低下させないというのが公約であった訳です。行政サービスを低下させないような、市の、この塩江支所の組織機構、これをずっと継続しているのか、あるいは、問題点があれば人事も踏まえてですね、塩江町の実態に即した組織機構に支所内の機構を変えていくのかどうかについてお尋ねいたします。

それから、次に、最後ですけれども、最も、やはり合併してですね、消防団も変わりました。町の職員もいなくなりました。さて、そこで私たち自らが、安全・安心して暮らせるまちづくりをするためには、自主防災組織が大事になってきますし、それぞれの自治会で少しずつ自主防災組織もできつつあります。しかし、高齢化が進んで、自治会に4軒しかないんだ、10軒しかないんだ、7軒しかないけど若者がいない。こんな集落があるわけです。そんな集落に自主防災組織を作りなさいよと言ってもですね、できるはずがないわけです。なんぼ連合自治会がどうしたこうしたといっても、まだ連合自治会の安定までに2、3年かかるでしょう。やはり、単位自治会のそれぞれの世代も踏まえて考えて、自助・共助・公助という立場から安全・安心な暮らしを守るならですね、やはり、自主防災組織は、どうしても早く立ち上げる必要があると思う。是非とも、それぞれ連合自治会なり、あるいは、それぞれの自治会で、町民に対してですね、自主防災組織の、塩江町時代取組んだような状況でですね、市になっても支所から啓発なり、あるいは、行政指導なり、公的な指導がですね、できるような体系をですね、作ってい

ただきたいと思うんです。あくまで自助・共助なんだと、公助は後なんだと。全ての、きちっと予算要求をしてきなさい、してきたら決裁して、調査して補助金出します。こういうようなあり方ではですね、色んな組織が、私は停滞していくものが生まれてくるんじゃないかと心配しておるんです。特に色んな、南海地震が想定される、自然環境が大きく、雨や温暖化が進む状況の中で、どんな地域社会の変化が起きるやら分からない。そのときに、特に面積が広い塩江町みたいなところではですね、自主防災組織が、きちっとその自治会自治会で、あるいは、三つ四つが一緒になって助け合う自主防災組織ができていないとですね、困る問題が、安全・安心が守れない状況になっていくと思うんです。是非ともですね、それに対する支援、公的な支援策を講じていただきたいと思いますが、いかがですか。

以上。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

只今、植田委員からの質問の中で、一つはケーブルテレビ、また、支所運営の問題点、続いて、自主防災組織への支援という三つに分かれておったと思いますが、最初にケーブルテレビ事業について、関係部局から御答弁をお願いしたいと思います。

○小山総務部次長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○小山総務部次長 広聴広報課の事務を取扱しております総務部の小山でございます。どうぞ、よろしくお願いいいたします。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

植田委員さんの方からお話をいただいております、まず1点目のCATVを利用したお悔やみの放送関係についてでございます。この点につきましては、先月の1月の10日でしたか、このお悔やみ放送等を中止いたしまして、それぞれ皆様方に非常に心配をおかけいたしておるというようなことは、私、承知をしております。先ほど植田委員さんからお話がありましたように、昨年4月、国のほうでは、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律、これ通常、いわゆる個人情報保護法といわれております。これが、昨年の4月に制定施行されまして、それを受けまして、本市におきましてもいわゆる、個人情報保護条例の一部改正を行ないまして、昨年の7月から執行を、今現在しておるところでございます。この、個人情報の保護におきましては、国のほうでは、その、国のいわゆる個人情報保護法では、生存している個人の情報のみを、いわゆる保護の対象と、こういうふうにしておりますけれども、本市のいわゆる個人情報保護法におきましては、いわゆる亡くなられた方を含めまして、個人に関する情報についても、その保護の対象とすることとして、法令等の規定とか、あるいは本人の同意に基づく場合を除きまして、基本的には外部への情報提供はできないというふうになっております。こういうふうな規定がございましたことから、先月の1月からお悔やみの放送を中止させていただいているのがこれまでの経緯でございます。

そんな中で、しかしながら、お悔やみ放送を中止した後におきまして、今、植田委員さんのほうからお話もございましたように、それぞれ地元の住民の皆様方から引き続き

放送をお願いしたいというようなことで要望もいただいております。この様なことから、中井支所長さんもここにいらっしゃるけれども、支所長さんなどとも十分協議しながら、なんとか放送の再開に向け、その方策は無いものだろうかというようなことでその方策を探ってきたところでございます。そんな中で私の方、個人情報保護条例の中に、いわゆる個人情報保護制度の適正な円滑運営を図るために、いわゆる附属機関といたしまして、個人情報保護審議会というような、これ附属機関を、今現在設置いたしております。そういうことから、今後、個人情報保護審議会において、それぞれの意見をお伺いする中で、この意見を参考に、放送再開に向け検討していきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと、こういうふうに思っております。

○川田会長 はい、どうもありがとうございます。

○久利市民生活課長 市民生活課の久利でございます。

植田委員さんから御指摘の、地域審議会の状況をケーブルテレビで放送しては、という御提言でございます。これにつきましては、地域審議会の果たしておる役割等を考えまして、地域の皆様に情報としてお伝えするというのは、もったもなことだと思っております。何分、この審議会の情報のやる量、これらを踏まえてどのようなかたちで情報としてお流しするのが良いのかといったことにつきましては、他の五つの地域審議会とも関連いたしております。これらについて、現在、情報の提供のあり方を検討中でございます。新年度において前向きに検討していきたいというふうに思っております。

それから、合併後の、いわゆる支所内の組織の考え方でございますが、これにつきましては、これまで逐次支所と十分、連携を図りながら、対応させていただいておりますが、今後の状況も推移を見ながら対応してまいりたいと考えております。具体的に、今この組織機構の問題ということについて、御報告するような状況にはございませんが、十分その推移を見てまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○小山総務部次長 すいません、総務部の小山でございます。

今のCATVに絡みまして、ちょっと私のほうで、広聴広報サイドの方から補足をさせていただきますと存じます。

先ほど植田委員さんの話の中で、いわゆる町内行事等ケーブルテレビで流せるような体制、それから、その内容の充実というふうなことでございます。今現在、塩江のケーブルテレビにつきましては、合併時に今現在2チャンネルと5チャンネル、ということでこの2つのチャンネルを自主放送として、今設定をいたしております。

このうち5チャンネルにつきましては、映像を中心としたチャンネル、それから、チャンネルといたしまして、これまでの旧の塩江町も含めました、いわゆる各種の行事とか、高松市の制度であるとか、健康福祉等、あらゆる情報を約2時間の番組にまとめまして24時間放送ということで、今現在実施しております。そういうことで、この5チャンネルは基本的には映像を中心ということで、これまで、いわゆる塩江の名所等の紹介をする番組を初めまして、塩江美術館の紹介でありますとか、やまびこ花火大会等、

これまで10番組を製作・放送したというふうな、これまでの実績もございます。

片方、2チャンネルのほうでございますけれども、この2チャンネルにつきましては、文字放送を中心としたチャンネルでございます。これまで、旧の塩江町地域におけます行事とか情報とかを提供しておるところでございます。特に塩江町に関係する映像についても適宜放送するというふうなことで、これまでの状況を調べてみましたら、やまびこ花火大会等、四つの番組についてこの2チャンネルで流したという経緯がございます。このようなことから、今後におきましても、それぞれのチャンネルの特性を生かす中で、放送について充実を図っていきたくてこういうふうを考えておりますので、ちょっと補足の説明になりましてけれども、よろしく願いいたします。

○阿部消防局予防課長 消防局予防課の阿部と申します。よろしく願いいたします。

自主防災組織の結成に向けての取組みにつきましては、現在、自治会、町内会を一つの単位として結成を呼びかけております。しかしながら、先ほど植田委員さんから御指摘にございましたように、高齢化が進み、また、自治会が小規模になってきたということで、それにつきましては、実際、高松市内でもですね、そういうケースがございます。複数の自治会で、単位で自主防災隊を結成しているところがございます。

それと、また、行政の支援につきましては、我々消防署の職員、消防出張所の職員が、連合自治会、また、単位自治会等の会合にですね、出席をいたしまして説明をすると共に、市報、また、ホームページ、ケーブルテレビ、また、消防関係の機関紙がございます。それを利用してですね、自主防災組織の必要性を呼びかけ、また、地元の消防団を始め、各種団体の協力を得ながら、結成の推進を図ってまいっておるような状況でございます。今後ともそういうふうなケースでやっていきたいと思っております。なお、また、結成されました自主防災組織には、防災資器材の助成要綱に基づきまして、防災資器材の支給を行っております。平成17年度におきましては、防災資器材を、11品目から17品目に増やしました。というのは、平成16年の水害等を踏まえまして、新たに浮輪とか救命胴衣、土嚢袋、スコップ等の水防対策用資器材を追加しております。また、水害対策用が必要ないという地域におきましては、震災対策用の増加を認めるということで選択性をとっております。そういうことでございます。

以上でございますが、1月10日付けで5町合併と同時に、讃岐地区広域消防本部が編入に伴いまして、消防局では塩江消防出張所をですね、高松市南消防署塩江出張所といたしまして、消防職員を従来の8名を10名に増員しております。また、消防団にも予備車を配置しております。また、香川町にあります香川分署、これにつきましても、職員を23人から27人に増員しまして、塩江地区の火災におきましては、従来、建物火災であれば消防車が5、6台出動しておりました。これは署でございますが、分団は別として、それを7台から9台に増強すると共に大規模な山林火災に備えまして、隣接の美馬市、また、美馬西部消防組合と消防相互応援協定を結びまして、応援体制をとるなど、出動体制の充実を図っているところでございます。

以上でございます。

○川田会長 はい、どうもありがとうございます。

別に、追加質問ございませんか。

○植田委員 まず1点目、小山さんからお答えいただきましたが、審議会の中で再開に向けて協議、検討するというかたちでございませうけれども、その審議会はいつ頃、また、年何回程度開かれるんですか。

○小山総務部次長 議長。

○川田会長 はい、どうぞ。

○小山総務部次長 すいません。個人情報保護審議会については、これまでの状況を説明いたしますと、回数が多ければ年間5、6回、少なければ2、3回。こういうような今、審議の開催状況でございませう。

○川田会長 構いませうか。

○植田委員 はい。

○川田会長 他に御質問ございませんか。

はい。

○黒川裕委員 他に意見がないようですので、ここで一言、なんていいませうか、先ほどもお話が有ったように、今までの審議会、3分の2以上の会員から要望が出れば開催するという御意見は、どういうふうな取扱になるんでしょうか。

○川田会長 その件については、まだ質問事項が残っておりますので後で。

特に植田委員さんの方からの御質問もないようございませうので、続いて、岡田さんは、もう先ほどの、もう構いませうか。

○岡田委員 いや、ちょっとついでに。岡田ですけど。

○川田会長 はい、お願いします。

○岡田委員 広域下水道の件ですけどね、これ今、香川町から塩江に入ってきたところで工事しているんですけど、これ私も、ちょっと、こっちに帰ってくる人がいるんで、早くできたらいいんで、今年の3月から供用開始じゃいう話を聞いておったんですけど、どうも聞きよったら6月になるいうんで、いつ頃から使えるんですかね。

○川田会長 えっと、担当の方おいでるんでしょうか。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 ちょっと、下水の関係の者おりませうので、具体的に何月と言われませうても、こちらの方でも十分承知しておりませう。

○川田会長 岡田さん、私の方からあれですけど、この下水の利用については、高畑の橋から下流側は、18年度中についでいう、3月はまだ17年度やから、多分、それはないだろと思ひませうので。

○岡田委員 帰る人からな、聞いたんでね。それで下水道くるんだったら、別に合併浄化槽みたいなん、あだになるけんということ聞いたけん。それはっきり知らんけん、高松に聞いたんですけどな、高松のほうで聞いたとは言うんですけど。6月から供用開始じゃいうて。今の工事の状況からいうたらなかなか無理じゃわ。それをちょっと聞いたかったんで。

以上です。

○川田会長 はい、分かりました。

それでは、岡田さんの質問、終わりました。また、はっきり期日が分かり次第、また、御報告をいただくというようなかたちで、お願いしたいと思います。

続きまして、黒川委員さんのは、もう、先ほど――。

○黒川裕委員 まあ、先ほど言いましたように、今回お話が出て、まだ、幹部の方たちには、御意見が届いていなかったというようなお話であったんで、どこでどういうふうに握り潰されたのか、そのこの経緯を、ちょっとお話をしたいというふうに思いますが、その件よろしくお願ひします。

○川田会長 今の質問は、どういう趣旨で、あの、この前の時の臨時審議会の件ですか。

○黒川裕委員 そうです。だから、この前意見出したんだけど、その分が上まで、上層部まで話通ってなかったという話になっているんだけど、それは、どこでどういうふうに握り潰されてしまったのか、そのこのところをお伺ひしておきたいということなんです。

○間島市民部長 市民部長の間島でございますが、実は、今回の場合、第2回の開催にあたってはですね、予算関係もございまして、要するに審議会に替えて、勉強会というかたちでですね、実質的にはその審議会を補完するかたちで一応、勉強会というかたちを開催させていただいたという、ちょっと変則なかたちにはなるんですが、実質的には、委員さんのなんといいいますか、担保といいいますか、それは取ったつもりではあったんですが。別にその握り潰したというような、こちらの方はそういうふうには、ちょっと理解はしてなかったんですけど。

○黒川裕委員 さっきの話ですとね、企画財政部長さんの方ですか、のお話ですと、途中で握り潰されたようなお話を伺ったものですから、その話をちょっと。

○間島市民部長 いえ、決してそういうあれではありません。だから、実質的な審議会というかたちをですね、色々その各委員さんからの要望というかたちで臨時会を開いてくれというのはあったようですが、ちょっと色々、予算の関係もありまして自主的に特別のその審議会は開けなかったんですが、それに替えてその勉強会という、かたちを替えてですね、開かせていただいたという事実はございますので、各委員さん方の御意見というのはそちらの方でですね、ある程度お伺ひして、今日のこの第2回の中で、一応回答はさせていただいておるといような状況はとらせていただいたんですが、そういうことで、ちょっと、御理解いただいたらと思います。

○川田会長 他に御質問ございませんか。

○尾形委員 さっき、僕、言うてきつかったんですけども、審議会を開いていただけるといふんであれば開いていただくように、これから我々希望したときをお願いしたいと思うんです。それによって、やっぱり、市の執行部の方も、意見を非常に聞いていただけるといふことでございますので、大いに私は期待したいと思います。合併協議会において増田市長さんが、審議会を非常に重要視して、十分に意見を聞くと言われており

ますので、我々希望した場合には、開いていただけるようお願いしたいと思います。
それが、第一番でございます。というのは、今、こちら、握り潰したということも言う
よりましたけど、そういうことが無いようお願いしたいと思いますのでよろしくお願
いします。これを希望しときます。

○川田会長 今、黒川さんの意見のように、また、尾形さんの意見のように、できるだ
け要望事項に、また、応えていただきたいと思います。

続きまして、西原さん。

○西原副会長 失礼します。西原でございます。私5点ほどお聞きしたかったんですけ
ども、塩江病院の問題については、先ほど色々と御審議いただきました。それから、新
しいまちの地域防災計画についても御答弁いただきました。ちょっと、2、3点お聞き
したいと思います。

まず、塩江地区の耐震構造の避難場所が明確に住民に伝わっていないということが、
住民の間で言われております。これは現在、私の承知しておる範囲では、避難場所とし
ては14か所が、住民に広報されております。ところが、建物全てが耐震構造にもちろ
んなっておりませんので、緊急避難時に備えて日頃から住民にこういったことを徹底し
ておく必要があるんでないかと思えます。現在、耐震構造になっておるのは、町内でも
安原小学校の校舎の一部と、同じく安原小学校の体育館、それから中学校の第1体育館、
そのあたりが耐震構造になっている。このことについて、こういったことについて、広
報等を通じて住民に周知徹底しておく必要があるのではないかと思えます。

それからもう1点ですが、現在、学校給食においては、材料の仕入れ、センター方式
になっておると聞いておりますが、できることであれば、地産地消を前に進めて欲しい
など、まあ地域の経済の活性化と、そういうことも含めて、地産地消ということをお
踏まえての学校給食ということをお願いしたい。

それからもう1点ですけど、これについては、藤澤英治委員から、後ほど出てくると
思いますが、町内の3小学校統合についてということでもございまして、これにつ
いては、藤沢委員にお任せをしたいと思います。

以上でございます。

○川田会長 西原委員さんからの御意見は、耐震構造の非難施設について、それから、
地産地消、学校給食の食材について、この2点であったかと思えます。これについて御
答弁をお願いしたいと思います。

○小山総務部次長 すいません、総務部の小山でございます。よろしくお願いたしま
す。

まず、西原委員さんの、塩江地区内の耐震構造の避難施設についての各住民への周知
徹底と、こういうことでもございまして、この点につきましては、市のホームページへの掲
載、更にはケーブルテレビを用いて、今後、積極的な周知を図っていきたい。こうい
うふうを考えております。

なお、今現在、今回のいわゆる近隣町との合併に伴いまして、これまでの各町がそれ

ぞれ指定いたしております避難所の位置でありますとか、それから構造、設備、それからいわゆる避難所での収容できる人員の数とか、それから、今回お話もごございます耐震状況等につきまして、今後、それぞれの関係各町の協力を得ながら調査をするということにいたしております、今後、それぞれのいわゆる公共施設あるいは、民間施設を一避難所として選定するというのも今回、今後考えていっております。これにつきましては、西原委員さんのほうから、地域防災計画についての御質問につきましては、今回、質問から外させていただいておりますけれども、新しい18年度以降、早急に地域防災計画の見直しを、当然考えていく必要が有りますので、これと合わせまして積極的に見直しを検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○川田会長 ありがとうございます。

続いて、学校給食の地産地消の問題について。

○上原教育委員会学校教育課長 学校教育課の上原です。よろしくお願いいたします。

お尋ねの、学校給食における地産地消の状況でございますけれども、学校給食に地元の良質な食材を提供することは、子どもたちが地域の農業などの理解を深めると共に、郷土の食文化に親しむなど教育的な効果も高いことから、教育委員会といたしましても学校給食用の食材については、できる限り、新鮮で良質な地場産の使用に努めております。ちょっとデータが古いんですが、15年度におきまして、学校給食における県産の農林水産物の利用状況の結果でございますが、野菜類が23.6%、果物類が89.6%、畜産物が37.6%、水産物が11.7%というような使用率となっております。特に県産の利用の高いものは、ナスとか青ねぎ、レタス、大根、果物では温州みかん、畜産物では鶏肉、豚肉、水産物ではタコとかハマチ、それから加工物では、豆腐とか味噌などがございます。また、米につきましても全て県内産を使用し、畜産物では全て国産を使用しております。こういったことで、学校給食に地元の良質な食材を使用することは、先ほど申しましたように、子どもたちが地域の農水産事業への理解を深め、食文化に親しむなど、教育的な効果も高いことから、学校給食の食材については、できる限り地場産の使用に努めていっております。また、そういった物で、いりこ飯とかしっぽくうどんとか、イイダコの煮付けとか旬の食材を上手く使って、取り入れた郷土料理なんかも献立の中に入れております。本市の場合は、財団法人である高松市給食会が一括、食材を購入しております、安価で良質な給食物資の調達に努めると共に保護者負担の軽減を図っております。学校ごとや地域ごとに少量を購入するということはできない状況でございます、地産地消の推進につきましては、市全体で今後、利用の拡大に努めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○川田会長 はい、ありがとうございます。

他の委員さんでございせんか。

はい、それでは、続きまして藤澤英治委員さんからの御質問をお願いいたします。

○藤澤英委員 はい、藤澤です。よろしくお願いいたします。

今後の計画時期についてちょっと御質問いたします。まず連帯のまちづくりの中で、建設計画の中で、重点取組み事項にあります、3小学校統合の問題でございますけども、なぜ、18年度、19年度内の早期取組み案が出ていないのはなぜかということと、また、高松市内におきましては、18年度から光洋中学、城内中学が小中一貫制導入ということで実施されると、予定となっておりますとお伺いしております。ということで、塩江小学校、3小学校統合もしくは中学校に關することでございますけれども、そういうふうな、現塩江地区におきましての小中一貫制導入というのは、考えているかということをお伺いしたいと思います。

また、次にですね、交流のまちづくりという中でですね、香川県の施設に關しましては、先般、新聞にも載っておりますけども、指定管理者制度という中で、18年度実施していくことで決定しておりますけども、現在、市直営でございます、奥の湯温泉、行基の湯、休養村センターの今後の運営について、市当局としてはどういうふうにお考えであるのか、また、その施設に關してですね、指定管理者制度の導入という考えがあるのであれば、詳しい御返答をいただきたいと思ひます。

また、道の駅周辺整備の中で、塩江町の観光の顔となっておりますけれども、中心的役割である観光物産センターのイメージアップといひますか、駐車場の増設、又は新設を考へるべきじゃないかと。ここ塩江の観光におきましては、若干低迷しておりますので、そういうものを利用してですね、経済効果があればと思ひるので、どういうふうにお考へているか問ひたいと思ひます。

また、若干、ちょっと補足で変わりますけど、3小学校のPTA会長とか、中学校の会長を兼任しておるんですけども、実は、先ほど観光協会の4大まつりと關連ございまして、PTAの運営の中でですね、大変申し訳ないんですけど、お金の収入源というのが4大まつりの中で、ホテルまつりと温泉まつりにですね、各小中学校の運動場を施設利用してですね、いわゆる駐車料金をいただいていたのが現状でございます。これからは、そういう学校施設に關する収益事業は行なつてははいけないとお伺いしております。でも、私どもとしてはですね、少子化という問題の中でですね、生徒の支援、また、学校の支援をしていくためにはですね、どうしても収入源が必要と、ただ、私どもの塩江地区におきましては、何せ財源が乏しいということなんです。

また、2年、3年後には、高松市からの支援金額もかなり減ってくるということで、部活動の送迎、もしくは、そういうふうな経費に係るものまで、犠牲にならないかという状態でございますので、その点に關してお伺ひしたいので、以上よろしくお願ひいたします。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

○白井教育委員会総務課長補佐 議長。

○川田会長 はい、よろしくお願ひします。

○白井教育委員会総務課長補佐 教育委員会総務課の白井と申します。よろしくお願ひします。

まず、塩江地区の3小学校の統合についてでございますけれども、これにつきましては、教育委員会の教育長の引継ぎの中でもですね、また、事務レベルの引継ぎの中でも、最重要の課題ということでの説明を受けておりました、経緯とか状況についても引継ぎを受けておるところでございます。ただですね、現在、市内中心部の統合にですね、取り掛かっておるところでございます、財政的にもですね、組織の体制的にも、直ぐにですね、対応するという事は、ちょっと困難であるというのが実情でございます。現在、先ほどちょっと質問の中にも触れられておりましたけれども、耐震診断をですね、塩江町の小学校、中学校においても行なっております、この耐震診断が出ましたら来年度においてですね、耐震補強とか改築計画、これをまあ立てていくわけですが、その中でですね、合わせましてこの塩江町の3小学校の統合についてもですね、計画を検討していきたいと。引継ぎを受けておる中で、その必要性とかですね、経緯とかについては、こちらの方、教育委員会としても認識をしておるところでございます。

それから、追加の質問の収益事業に関しましては、ちょっと現在のところですね、そういうかたちでのですね、収益事業ということでは認めて、認められていないというところは、今のところお答えとしては変えられないということで、御要望があったことにつきましては、持ち帰って、検討はさせていただきますけれども、塩江地区についてだけですね、認めるというのは、ちょっと難しいのではないかなというのが今のところの考えです。

以上です。

○藤澤英委員 小中一貫制についてまだ――。

○白井教育委員会総務課長補佐 失礼しました。小中一貫教育につきましては、現在取り組んでおります、統合第一小中学校、こちらについてどういう小中一貫教育取り入れるということでの計画でですね、今検討しておるところですが、これについて他の小中学校にですね、波及させるかどうかというところは、現在のところまったく決定していないところでして、当面ですね、その統合第一小中学校で行なう小中一貫教育のですね、成果なりですね、そういう状況なりをみてですね、波及させていくべきところはですね、波及させていかなければならないのではないかなということは考えております。

以上です。

○川田会長 他に質問はございませんか。

○藤澤英委員 次の問題、また、よろしく。

○川田会長 そしたら、続いて湯愛の郷センターの運営についてのお答えをお願いします。

○吉田長寿社会対策課長補佐 失礼します。長寿社会対策課でございます。私どものところで奥の湯温泉を所管しておりますが、私ども、今現在持っております老人福祉センターの中におきましても、いくつかの施設は、18年度から指定管理者制度を導入する予定となっております。奥の湯温泉の運営でございますけれども、こちらにつきましては、先ほども申しあげましたように、非常勤嘱託職員の雇用を含めまして、合併前の運営形

態を引継いでいただきたいというような塩江町からの御意向がございまして、現在、直営とさせていただいております。今後でございますけれども、いわゆる施設の効率的な運営、それからサービスの質の向上などの観点から、指定管理者制度の導入の検討は必要だと存じておりまして、ただ、検討にあたっては、非常勤の嘱託さんの雇用の関係もございまして、平成18年度で先行して指定管理者を導入する福祉センターの推移を見守る中で、今後、適切に取組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○国方観光課長 失礼します。観光課の国方です。

自然休養村センターと行基の湯でございますが、いわゆる通称でお話をさせていただきますが、両施設および観光物産センター、道の駅を含めた湯愛の郷センターは、塩江温泉郷の中心的な部分に位置しておりますし、賑わいづくりの中心的役割を果たしているというふうに認識はしております。今後、地元観光関係者と連携・協力いたしまして、塩江温泉郷の観光振興を図るために、民間の知恵も頂いて、サービスの向上、サービスの質の向上を図る必要があると考えております。そういう観点から、センターの機能を十分に活用できるように、指定管理者制度への移行を検討してまいりたいと思っております。

それから、観光物産センターでございますが、御承知のように、昭和61年にオープンいたしまして、特産品の販売とか地域経済活性化の拠点として、これまで大きな役割を果たしてきたわけでございますけれども、2回増改築をしておるといふ状況もございまして。そういった中で、今後ですね、先ほど駐車場の話がありましたけれども、駐車場も含めて、新設なのか、増設なのか、改修なのかということについてはですね、今後、維持管理をしていただく指定管理者の導入と合わせてですね、いわゆる施設整備については、総合的なランドデザインの中で考えていきたいと思っております。とりわけ、御承知のように自然休養村センターがですね、昭和47年でしたか、の建設ということで、もう34年経過しておるといふことで、かなり老朽化してきておりますし、で、この自然休養村センターを今のままで良いのかという問題も含めて、もう少し、行基の湯と一体化した中でですね、活性化を考えていきたいと思っておりますので、そういったことも含めて、指定管理者制度を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川田会長 はい、どうぞ。

○藤澤英委員 ということで、指定管理者制度導入というかたちになるだろうと思うんですけど、まず、地元を中心にした指定管理者制度というのを一つ重大な、重点に置いてですね、お考えいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○国方観光課長 はい、分かりましたと言いたいですけれども、私どもの所管で申しあげますと、女木島の鬼の館につきましては、地元の観光協会のほうに、今回、非公募というかたちで指定管理者を、4月からお願いするようになっております。ただ、こちらは、国道に面しておりますし、僻地というほどでもございませぬので、色んな方に、

やはり、検討していただくという意味では、公募形式にならざるをえないかなど。公募にしない理由というのをですね、見つけるのは非常に難しいであろうというふうに考えておりますので、その中で一つ地元の皆様、知恵を絞っていただいて、いろんな御提案をいただけたらと考えております。

以上です。

○藤澤英委員 はい、ありがとうございました。

○川田会長 他にもうございせんか。

他に、ございせんか。

他にないようでございましたら、質問事項等につきましては、以上で終わらせていただきたいと思ひます。

この質問事項等に関しましては、事務局からお知らせがありますように、お知らせがございしますので、事務局よりよろしくお願ひしたらと思ひます。

○事務局（中繁） はい。今回、各委員の皆様方からいただきました御質問、また、御意見等でございますが、今後、これらについて、委員皆様で十分に議論、協議をいただく際の参考資料としまして、後日、本日の質問、答弁の状況を取りまとめたものを、委員の皆様にお届けしたいと考えております。また、後ほどお知らせいたしますように、次回の会議につきましては、4月から5月を予定いたしておりますが、それまでに、御意見の集約をお願ひしたいと存じております。よろしくお願ひをいたします。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

他にご質問はございせんか。

ないようでございしますので、本日予定をしておりました協議事項につきましては、以上で終わります。

会議次第3 その他

○川田会長 次にその他であります、事務局のほうで何かございましたら。

○事務局（中繁） はい。先ほども申しましたが、次回の開催時期でございますけれども、4月から5月にかけて、平成18年度第1回の会議を開催する予定といたしております。具体的な日程が決まり次第、委員の皆様にはお知らせしたいと存じておりますので、よろしくお願ひをいたします。

事務局からは、以上でございます。

○川田会長 ありがとうございます。

非常にまずい進行で、予定の時間を大幅に延長いたしました、市の幹部の皆さん方には、大変ありがとうございました。委員の皆さん方におかれましても、長時間、大変、御協力をありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

以上で終わらせていただきたいと思ひます。

どうも、ありがとうございます。

午後5時47分 閉会

会議録署名委員

委員 植田 康夫
委員 岡田 孝夫